

会見・報道・お知らせ					
教育					

[トップ](#) > [教育](#) > [学校保健、学校安全、食育](#) > [学校保健の推進](#) > [がん教育](#) > 令和元年度がん教育研修会

令和元年度がん教育研修会

1 目的

平成28年12月に改正されたがん対策基本法において、「がんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずる」旨の文言が新たに記載されたことを受け、第3期がん対策推進基本計画（平成29年度～令和4年度）では、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」ことが示された。

平成29年3月に公示された新中学校学習指導要領及び平成30年度3月に公示された新高等学校学習指導要領において、新たにがん教育についても取り扱うことが明記された。

文部科学省では、平成26年度から「がん教育総合支援事業」を行い、各都道府県等におけるがん教育に関する協議会や研修会の実施、モデル校における研究など、地域の実情に応じたがん教育を支援するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進してきたところである。

さらに、全国でのがん教育の実施状況調査の実施（平成29年度～）や、文部科学省主催のがん教育研修会及びがん教育シンポジウムの開催（平成30年度～）、都道府県等の外部講師活用体制を整備する取組を支援するなど、がん教育の一層の推進に向けて取り組んでいるところである。

本研修会は、がん教育を実施する上での留意事項及び効果的な進め方等の講義、実践者による発表、質疑や協議を通して、教職員及び外部講師等の理解を深め、がん教育の充実に資することを目的に実施する。

2 期日及び会場

仙台会場、京都会場ともに同一のプログラムで実施しますが、実践発表の内容は会場により異なります。

< 仙台会場 >

期日	会場

令和元年9月13日(金曜日) 1 外部講師等向け研修会 9時45分～12時00分 2 教職員等向け研修会 13時30分～16時25分	TKPガーデンシティ仙台 13階ホール13 〒980-6130 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER JR仙台駅 徒歩2分
--	--

(定員は380人程度を予定しています。)

＜京都会場＞

期日	会場
令和元年10月25日(金曜日) 1 外部講師等向け研修会 9時45分～12時00分 2 教職員等向け研修会 13時30分～16時25分	京都ガーデンパレス 2階大宴会場「葵」 〒602-0912 京都府京都市上京区烏丸通下長者町ル龍前町605 京都市営地下鉄「丸太町」「今出川」徒歩8分

(定員は300人程度を予定しています。)

「1 外部講師向け研修会」については、令和2年1月28日(火曜日)に東京会場(国立オリンピック記念青少年総合センター)でも開催します。なお、同日に「がん教育シンポジウム」も開催します。(詳細については、後日公表)

3 主催

文部科学省

4 協力

公益社団法人 日本医師会
公益財団法人 日本対がん協会
宮城県教育委員会
京都府教育委員会

5 対象

- (1) 都道府県・指定都市・市区町村教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立学校校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等
- (3) 外部講師によるがん教育に関心のある方(医師やがん患者・経験者等)

※ いずれの対象者も 1 外部講師等向け研修会、2 教職員等向け研修会の両方に参加できます。

6 日程及び内容

○外部講師等向け研修会

【日程】

9時15分～9時45分 受付
9時45分～9時50分 開会
9時50分～10時35分 講義
10時35分～10時45分 休憩
10時45分～11時35分 実践発表
11時35分～11時55分 質疑・協議
11時55分～12時00分 閉会

(1) 講義「外部講師によるがん教育に期待されること(仮)」(45分)

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 横嶋 剛

(2) 実践発表(50分)

- ・医療従事者
- ・がん経験者

(3) 質疑・協議(20分)

○教職員等向け研修会

【日程】

13時00分～13時30分 受付
13時30分～13時35分 開会
13時35分～14時35分 講義
14時35分～14時50分 休憩
14時50分～16時00分 実践発表
16時00分～16時20分 質疑・協議
16時20分～16時25分 閉会

(1) 講義「新学習指導要領に基づくがん教育の推進について(仮)」(60分)

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 横嶋 剛

(2) 実践発表(70分)

- ・小学校教職員等
- ・中学校教職員等
- ・高等学校教職員等

(3) 質疑・協議(20分)

7 参加申込

参加者本人が直接下記へ申込みください。

(1) 申込期限(期限日以降の申込みは受け付けません。)

令和元年8月29日(木曜日)

※仙台会場及び京都会場ともに同日締切です。

(2) 申込方法(文部科学省HPの参加申込フォームでの申込みのみ受け付けます。)

[がん教育研修会参加申込フォーム](#)から申込みください。

(<https://pf.mext.go.jp/admission/7281-2-2.html>)

(3) 入力項目(入力例)

- ・氏名
- ・職業等(医師、看護師、がん経験者、団体職員、無職、指導主事、校長、教諭、養護教諭など)
- ・所属等(〇〇病院、〇〇の会、なし、〇〇市立〇〇中学校、〇〇県教育委員会など)
- ・がん教育の実践経験の有無及び年数(なし、あり／2年など)
- ・お住まいの都道府県
- ・電話番号
- ・メールアドレス ※連絡が必要な場合のみ使用します。申込完了メールは、送りません。
- ・会場区分 いずれかを選択(9月13日仙台会場・10月25日京都会場)
- ・参加区分 いずれかを選択(外部講師等向け研修会のみ・教職員等向け研修会のみ・1 2両方)

(4) その他

- ・事前の申込みがない方は、参加できませんので、必ず期限までに申込みください。
- ・申込者数が会場定員を超え、調整の必要がある場合は、受付締切後に連絡いたします。
- ・申込完了メールによるお知らせは行っておりません。

8 その他

- (1) 宿泊先については、主催者で取り扱いませので、各自で確保してください。
- (2) 車での来場はご遠慮ください。
- (3) 昼食は、各自でご対応ください。

▶ [令和元年度がん教育研修会開催要項（PDF:254KB）](#) 

▶ [外部講師等向け研修会（仙台会場）配布資料（PDF:4941KB）](#) 

▶ [教職員等向け研修会（仙台会場）配布資料（PDF:10899KB）](#) 

お問合せ先

初等中等教育局健康教育・食育課

がん教育推進係

電話番号:03－6734－2931



PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、まずダウンロードして、インストールしてください。

令和元年度がん教育研修会開催要項

1 目 的

平成 28 年 12 月に改正されたがん対策基本法において、「がんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずる」旨の文言が新たに記載されたことを受け、第 3 期がん対策推進基本計画（平成 29 年度～令和 4 年度）では、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」ことが示された。

平成 29 年 3 月に公示された新中学校学習指導要領及び平成 30 年度 3 月に公示された新高等学校学習指導要領において、新たにがん教育についても取り扱うことが明記された。

文部科学省では、平成 26 年度から「がん教育総合支援事業」を行い、各都道府県等におけるがん教育に関する協議会や研修会の実施、モデル校における研究など、地域の実情に応じたがん教育を支援するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進してきたところである。

さらに、全国でのがん教育の実施状況調査の実施（平成 29 年度～）や、文部科学省主催のがん教育研修会及びがん教育シンポジウムの開催（平成 30 年度～）、都道府県等の外部講師活用体制を整備する取組を支援するなど、がん教育の一層の推進に向けて取り組んでいるところである。

本研修会は、がん教育を実施する上での留意事項及び効果的な進め方等の講義、実践者による発表、質疑や協議を通して、教職員及び外部講師等の理解を深め、がん教育の充実に資することを目的に実施する。

2 期日及び会場

仙台会場、京都会場ともに同一のプログラムで実施しますが、実践発表の内容は会場により異なります。

【仙台会場】

期 日	会 場
令和元年 9 月 13 日（金） ①外部講師等向け研修会 9：45～12：00 ②教職員等向け研修会 13：30～16：25	TKP ガーデンシティー仙台 13 階ホール 13 〒980-6130 宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 AER JR 仙台駅 徒歩 2 分

（※定員は 380 人程度を予定しています。）

【京都会場】

期 日	会 場
令和元年 10 月 25 日（金） ①外部講師等向け研修会 9：45～12：00 ②教職員等向け研修会 13：30～16：25	京都ガーデンパレス 2 階大宴会場「葵」 〒602-0912 京都府京都市上京区烏丸通下長者町ル龍前町 605 京都市営地下鉄「丸太町」「今出川」 徒歩 8 分

（※定員は 300 人程度を予定しています。）

※ 「①外部講師向け研修会」については、令和 2 年 1 月 28 日（火）に東京会場（国立オリンピック記念青少年総合センター）でも開催します。なお、同日に「がん教育シンポジウム」も開催します。（詳細については、後日公表）

3 主 催

文部科学省

4 協 力

公益社団法人 日本医師会

公益財団法人 日本対がん協会

宮城県教育委員会

京都府教育委員会

5 対 象

- (1) 都道府県・指定都市・市区町村教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立学校・私立学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等
- (3) 外部講師によるがん教育に関心のある方（医師やがん患者・経験者等）

※いずれの対象者も①外部講師等向け研修会②教職員等向け研修会の両方に参加できます。

6 日程及び内容

①外部講師等向け研修会

9:15	9:45	9:50	10:35	10:45	11:35	11:55	12:00
	受付	開会 (5)	講義 (45)	休憩 (10)	実践発表 (50)	質疑・協議 (20)	閉会 (5)

- (1) 講義「外部講師によるがん教育に期待されること（仮）」（45 分）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 横嶋 剛

- (2) 実践発表（50 分）

- ・医療従事者
- ・がん経験者

- (3) 質疑・協議（20 分）

②教職員等向け研修会

13:00	13:30	13:35	14:35	14:50	16:00	16:20	16:25
	受付	開会 (5)	講義 (60)	休憩 (15)	実践発表 (70)	質疑・協議 (20)	閉会 (5)

- (1) 講義「新学習指導要領に基づくがん教育の推進について（仮）」（60 分）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 横嶋 剛

- (2) 実践発表（70 分）

- ・小学校教職員等
- ・中学校教職員等
- ・高等学校教職員等

- (3) 質疑・協議（20 分）

7 参加申込

参加者本人が直接下記へ申込みください。

- (1) 申込期限（期限日以降の申込みは受け付けません。）

令和元年 8 月 29 日（木） ※仙台会場及び京都会場ともに同日締切です。

- (2) 申込方法（文部科学省HPの参加申込フォームでの申込みのみ受け付けます。）

[がん教育研修会参加申込フォーム](#)から申込みください。

(<https://pf.mext.go.jp/admission/7281-2-2.html>)

- (3) 入力項目（入力例）

- ・氏名
 - ・職業等
(医師、看護師、がん経験者、団体職員、無職、指導主事、校長、教諭、養護教諭など)
 - ・所属等
(〇〇病院、〇〇の会、なし、〇〇市立〇〇中学校、〇〇県教育委員会など)
 - ・がん教育の実践経験の有無及び年数
(なし、あり／2年など)
 - ・お住まいの都道府県
 - ・電話番号
 - ・メールアドレス
- ※連絡が必要な場合のみ使用します。 申込完了メールは、送りません。
- ・会場区分 いずれかを選択
(9/13 仙台会場・10/25 京都会場)
 - ・参加区分 いずれかを選択
(①外部講師等向け研修会のみ・②教職員等向け研修会のみ・①②両方)

- (4) その他

- ・事前の申込みがない方は、参加できませんので、必ず期限までに申込みください。
- ・申込者数が会場定員を超え、調整の必要がある場合は、受付締切後に連絡いたします。
- ・申込完了メールによるお知らせは行っておりません。

8 問合せ先

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課がん教育推進係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

電話：03（5253）4111（内線 2918）

メールアドレス：kenshoku@mext.go.jp

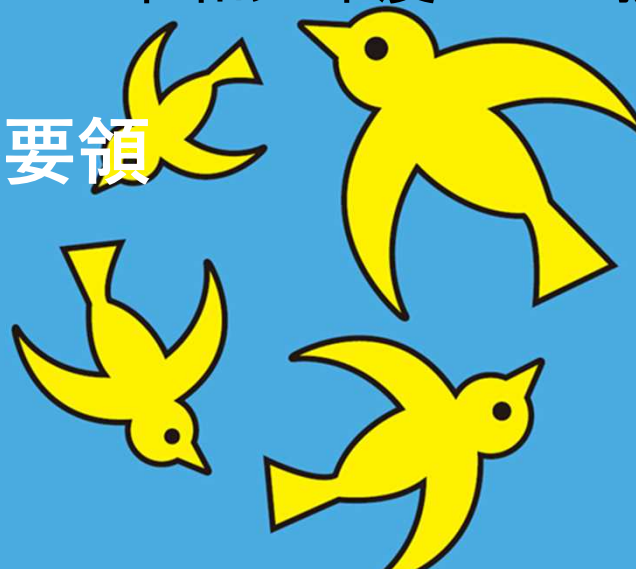
9 その他

- (1) 宿泊先については、主催者で取り扱いませんので、各自で確保してください。
- (2) 車での来場はご遠慮ください。
- (3) 昼食は、各自でご対応ください。

令和元年度 がん教育外部講師研修会

新しい学習指導要領
生きる力

学びの、その先へ



講義

外部講師によるがん教育に期待されること

会場: TKPガーデンシティ仙台
日時: 令和元年9月13日(金)

会場: 京都ガーデンパレス
日時: 令和元年10月25日(金)



文部科学省 初等中等教育局
健康教育食育課 健康教育調査官 横嶋 剛

本研修会の目的

外部講師によるがん教育の実施についての留意事項及び効果的な進め方等の講義、医師やがん患者・経験者等による実践発表、質疑や協議を通して、学校におけるがん教育の外部講師の関わり方の充実に資することで、より効果的ながん教育を実施する。

がん対策基本法

第5節 がんに関する教育の推進

(第23条)

国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1)がんの1次予防
- (2)がんの早期発見、がん検診
(2次予防)

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 | 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
| 2. 都道府県による計画の策定 | 6. 目標の達成状況の把握 |
| 3. がん患者を含めた国民の努力 | 7. 基本計画の見直し |
| 4. 患者団体等との協力 | |

第三期がん対策推進基本計画(抄)

(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発

(現状・課題)

法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする」とされている。

健康については、子供のころから教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

国は、平成26(2014)年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。

しかし、地域によっては、外部講師の活用が不十分であること、教員のがんに関する知識が必ずしも十分でないこと及び外部講師が学校において指導する際の留意点等を十分認識できていないことについて指摘がある。

(取り組むべき施策)

国は、学校におけるがん教育について、全国での実施状況を把握する。教員には、がんについての理解を促すため、外部講師には、学校でがん教育を実施する上での留意点や指導方法を周知するため、教員や外部講師を対象とした研修会等を実施する。

都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、医師会や患者団体等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、国は必要な支援を行う。

【個別目標】

国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。

がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などの
がんと向き合う人々に対する共感的な理解を
深めることを通して、自他の健康と命の大切さ
について学び、共に生きる社会づくりに寄与す
る資質や能力の育成を図る教育である。

* 学校におけるがん教育の在り方について(報告)H27.3

がん教育の目標

①がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

外部講師が
伝えたいこと



学校のニーズ

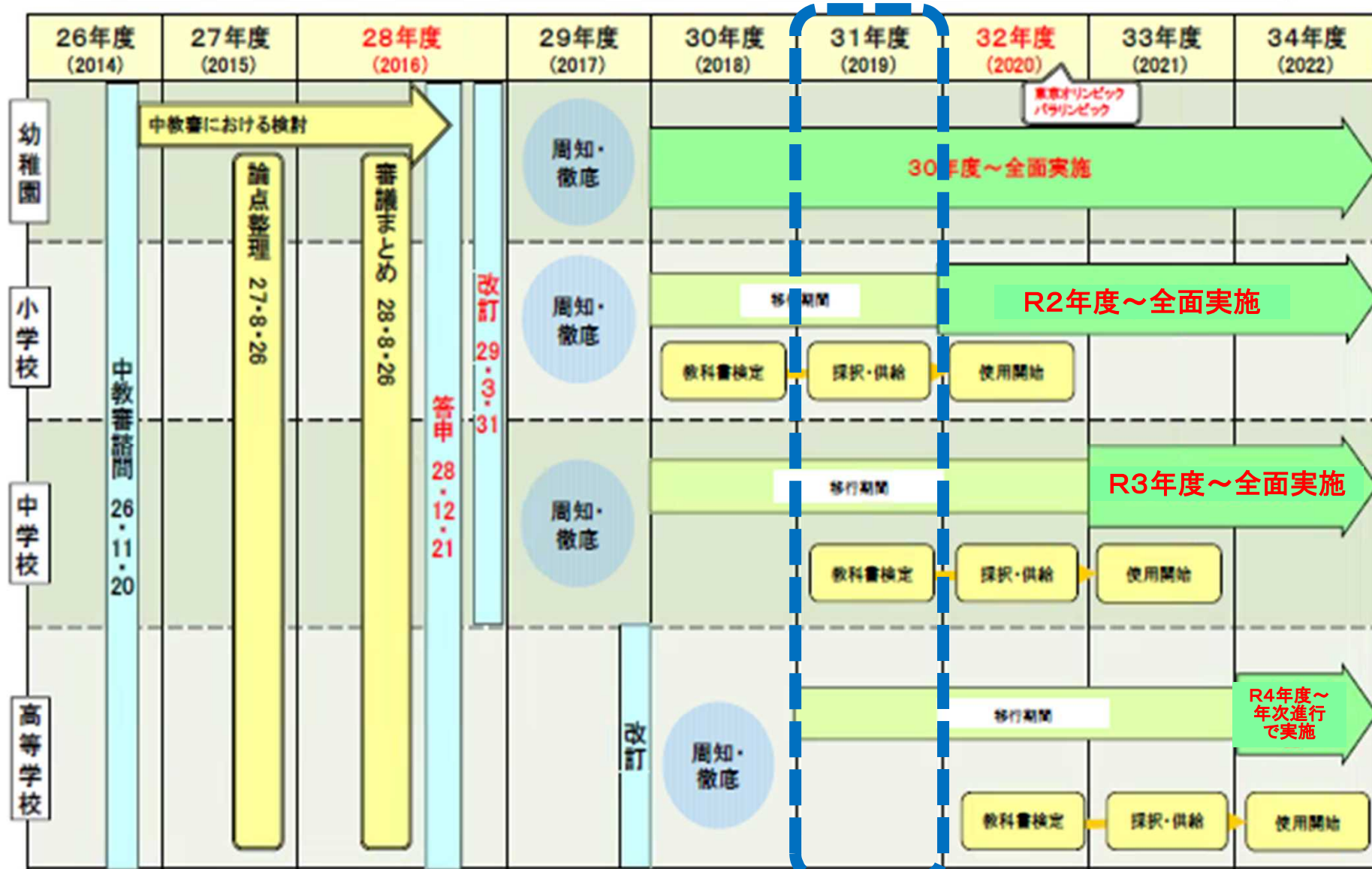
新学習指導要領に基づくがん教育

学習指導要領とは？

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

（文部科学省HPより）

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

心身の健康の保持増進に関する指導の資質・能力のイメージ

健康の大切さ、健康の保持増進に
向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの
創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

法令等
・教育振興基本計画
・健康増進法
・歯科口腔保健の推進に関
する法律
・アルコール健康障害対策
基本法
・少子化社会対策大綱
・がん対策推進基本計画
・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

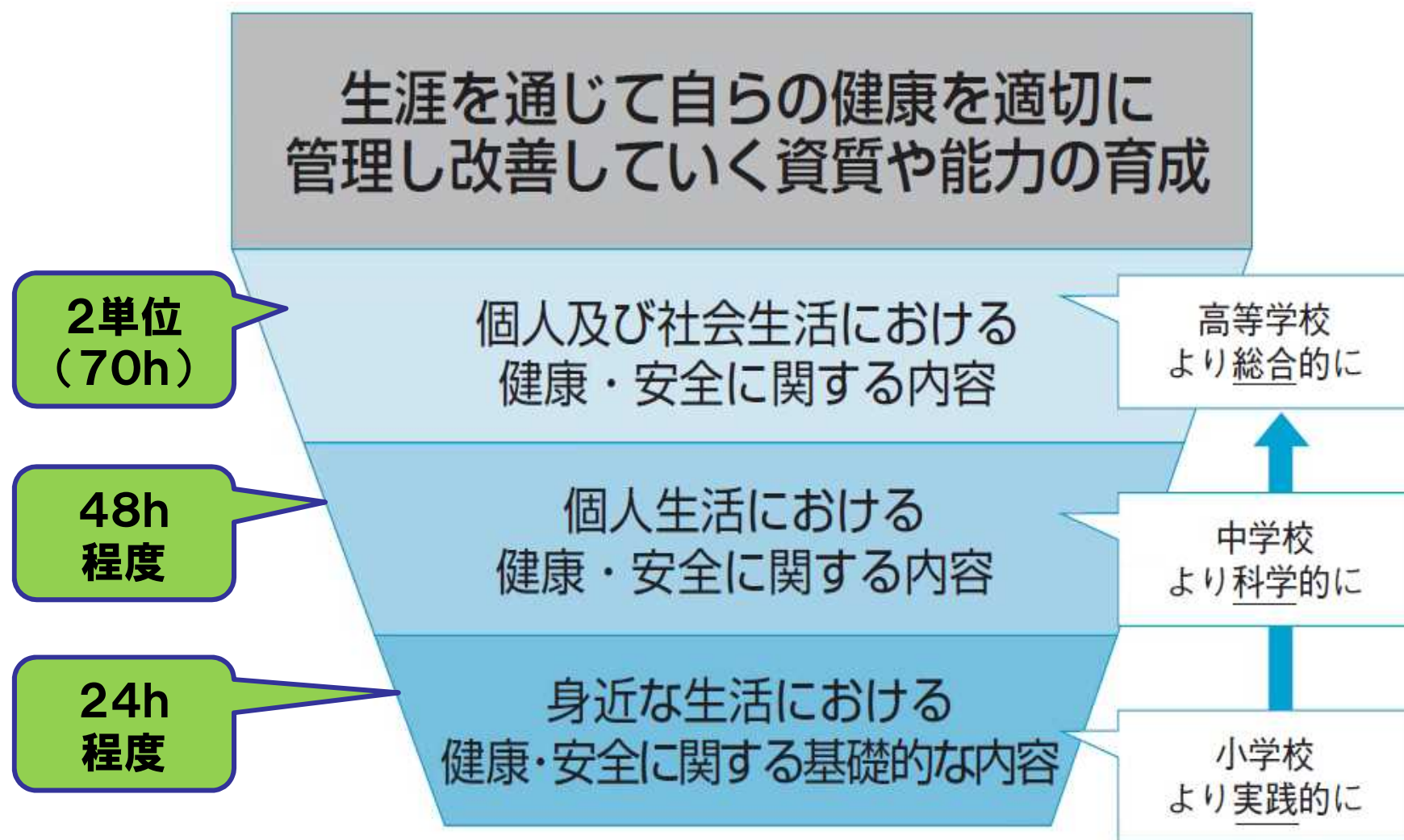
健康な生活を送るための基礎となる
各教科等の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

自らの健康を適切に管理し、改善していく力
健康に係る情報を収集し、意思決定(意志決定)・
行動選択していく力
等

体育科・保健体育科での指導

体育科・保健体育科における保健の学習の体系



生きる力を育む小学校保健教育の手引(文部科学省H25.3)

小・中・高等学校の保健の内容

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
「健康な生活」(3年) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 「体の発育・発達」(4年) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 「心の健康」(5年) ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 「けがの防止」(5年) ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 「病気の予防」(6年) ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組	「健康な生活と疾病の予防」 (1. 2. 3年) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 「心身の機能の発達と心の健康」(1年) ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 「傷害の防止」(2年) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 「健康と環境」(3年) ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	「現代社会と健康」 ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 「安全な社会生活」 ・安全な社会づくり ・応急手当 「生涯を通じる健康」 ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 「健康を支える環境づくり」 ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 (原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)

「健康な生活と疾病の予防」(中学校1・2・3年)

ア 健康の成り立ちと疾病の発生要因

第1学年

イ 生活習慣と健康

ウ 生活習慣病などの予防

第2学年

エ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

オ 感染症の予防

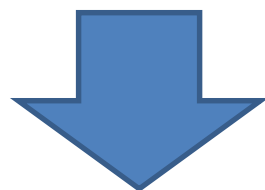
第3学年

カ 個人の健康を守る社会の取組

新学習指導要領を踏まえた授業改善

新学習指導要領を踏まえた授業改善

知識を伝達する学習



主体的、対話的で深い学びへ

主体的・対話的で深い学び による授業改善



三つの資質・能力

再整理

「知識及び技能」

「思考力、判断力、表現力等」

「学びに向かう力、人間性等」

保健の指導方法の工夫

エ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(イ)内容の取扱いにおける配慮事項

④保健の指導方法の工夫

保健の指導に当たっては、保健の内容に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習活動を積極的に行うなどの指導方法の工夫を行うこととした。

(小学校学習指導要領解説(H29)体育編より)

病気の予防【小学校第6学年】

(3) 病気の予防

ア 病気の予防について理解すること。

(ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付けることが必要であること。

【解説】

(ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防

生活行動が主な要因となって起こる病気として、心臓や脳の血管が硬くなったりつまったりする病気、むし歯や歯ぐきの病気などを適宜取り上げ、その予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や間食を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることを理解できるようにする。

生活習慣病の予防(がんに関する内容)【中学2年】

(1)健康な生活と疾病の予防

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

■ 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結びつくように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。

生活習慣病などの予防【中学2年】

(1) 健康な生活と疾病の予防

【解説】

ウ 生活習慣病などの予防

ア 生活習慣病の予防

(略) その際、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足、喫煙、過度の飲酒などの不適切な生活行動を若い年代から続けることによって、やせや肥満などを引き起こしたり、また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたりすることや、歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりすることなど、様々な生活習慣病のリスクが高まることを理解できるようにする。

生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることを理解できるようにする。

① がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、ア、イの内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

生活習慣病などの予防と回復(高等学校)

(1)現代社会と健康

ア 現代社会と健康について理解を深めること

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。

■(1)のアのウについては、がんについても取り扱うものとする。

【解説】

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん，脳血管疾患，虚血性心疾患，高血圧症，脂質異常症，糖尿病などを適宜取り上げ，これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには，適切な運動，食事，休養及び睡眠など，調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること，定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

その際，がんについては，**肺がん，大腸がん，胃がん**など様々な種類があり，**生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあること**について理解できるようにする。**がんの回復**においては，**手術療法，化学療法(抗がん剤など)，放射線療法などの治療法**があること，患者や周囲の人々の**生活の質を保つことや緩和ケア**が重要であることについて適宜触れるようにする。

また，生活習慣病などの**予防と回復**には，個人の取組とともに，**健康診断やがん検診の普及，正しい情報の発信など社会的な対策**が必要であることを理解できるようにする。

(～略～) * 高等学校学習指導要領(平成30年告示)及び解説 保健体育編より抜粋²⁴

小学校学習指導要領解説（H29.3）体育編

（P167～169） 2 内容の取扱い

（11）保健の指導に当たっては，健康に関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。

（解説）

（11）は，保健の内容に関心をもてるようにするとともに，健康に関する課題を解決する学習活動を積極的に行うことにより，資質・能力の三つの柱をバランスよく育成していくことを示したものである。指導に当たっては，身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話合い，思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示，課題の解決的な活動や発表，ブレインストーミング，けがの手当などの実習，実験などを取り入れること，また，必要に応じて地域の人材の活用や養護教諭，栄養教諭，学校栄養職員などとの連携・協力を推進することなど，多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。

中学校学習指導要領解説（H29.3）保健体育編

2 内容の取扱い(P227～228)

（11）保健分野の指導に際しては，自他の健康に関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

（解説）

指導に当たっては，生徒の内容への興味・関心を高めたり，思考を深めたりする発問を工夫すること，自他の日常生活に関連が深い教材・教具を活用すること，事例などを用いたディスカッション，ブレインストーミング，心肺蘇生法などの実習，実験，課題学習などを取り入れること，また，必要に応じてコンピュータ等を活用すること，学校や地域の実情に応じて，保健・医療機関等の参画を推進すること，必要に応じて養護教諭や栄養教諭，学校栄養職員などとの連携・協力を推進することなど，多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。～（略）～

小学校体育（保健領域）・中学校保健体育（保健分野）における指導の工夫

《小学校》

- 身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話合い,
- 思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示,
- 課題の解決的な活動や発表
- ブレインストーミング
- けがの手当などの実習, 実験

《中学校》

- 内容への興味・関心を高めたり, 思考を深めたりする発問の工夫
- 自他の日常生活に関連が深い教材・教具の活用
- 事例などを用いたディスカッション
- ブレインストーミング
- 心肺蘇生法などの実習, 実験
- 課題学習
- (必要に応じて)コンピュータ等の活用
- (学校や地域の実情に応じた)保健・医療機関等の参画推進

高等学校 保健体育（科目保健）における指導の工夫

《高等学校》

- 生徒の内容への興味・関心を高めたり，思考を深めたりする発問の工夫
- 自他の健康やそれを支える環境づくりと日常生活との関連が深い教材・教具を活用
- ディスカッション
- ブレインストーミング
- ロールプレイング（役割演技法），
- 心肺蘇生法などの実習^{*1}，実験^{*2}
- 課題学習
- （学校や地域の実情に応じて）保健・医療機関等の参画推進

*1 実習を取り入れるねらいは，技能を習得することだけでなく，実習を自ら行う活動を重視し，概念や原則といった指導内容を理解できるようにすることに留意する必要がある。

*2 実験を取り入れるねらいは，実験の方法を習得することではなく，内容について仮説を設定し，これを検証したり，解決したりするという実証的な問題解決を自ら行う活動を重視し，科学的な事実や法則といった指導内容を理解できるようにすることに主眼を置くことが大切である。

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面

- ① 教育内容を、一つの教科に留まらずに各教科横断的な相互の関係で捉え、効果的に編成する。
- ② 子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、指導体制やICT活用など諸条件の整備・活用を効果的に組み合わせる。

小(中)学校学習指導要領（第1章 総則）

第5 学校運営上の留意事項

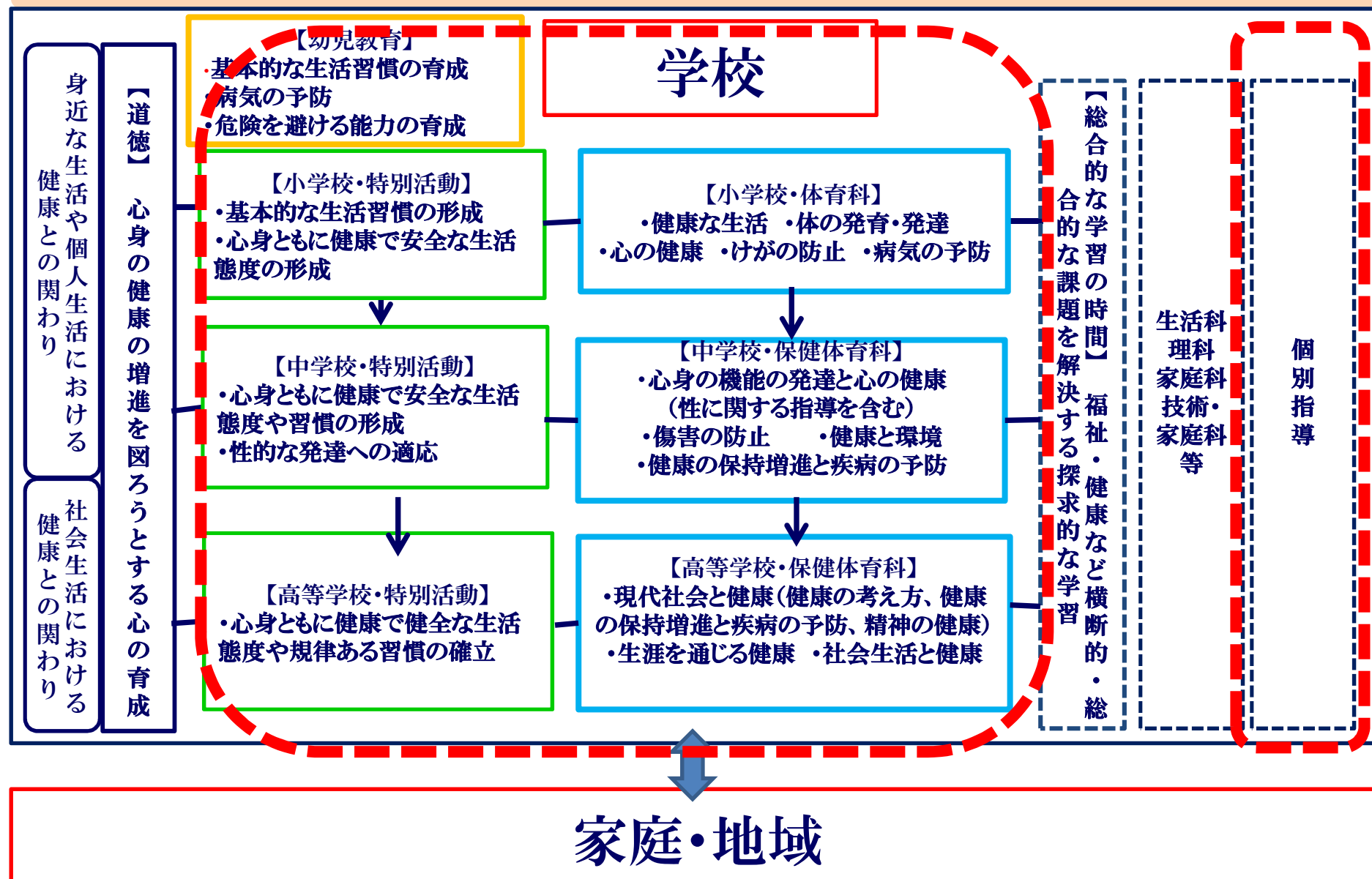


新設

- 1 教育課程の改善と学校評価等
- イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画，学校安全計画，食に関する指導の全体計画，いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など，各分野における学校の全体計画等と関連付けながら効果的な指導が行われるように留意するものとする。

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



学校教育全体で行う「がん教育」(カリキュラム・マネジメント)

【中学校の例】

保健体育科⇒「生活習慣病などの予防」①がんの予防
「健康を守る社会の取組」保健所・保健センター

関連付けた指導(例)

- 道徳 ⇒生命尊重
- 特別活動⇒心身の健全な発達や健康の保持増進
- 総合的な学習の時間
⇒健康などの現代的な諸課題
他者と協働して課題を解決
- PTA主催「がん」に関する講演会
- 学校保健委員会 「がん教育について」

「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」

平成28年4月
文部科学省

【目次】

第1章 外部講師を活用したがん教育の必要性	2
1 がん教育の背景	2
2 がん教育の位置付け	4
3 普及啓発への教育委員会の役割	6
第2章 外部講師を活用したがん教育の進め方	9
1 がん教育の進め方の基本方針	9
2 がん教育実施上の手順（例）	10
3 がん教育実施上の留意点	11
(1) 指導形態	11
(2) 外部講師	11
(3) 配慮が必要な事項	12
4 依頼された外部講師のために	12
(1) 内容の取扱い	12
(2) 外部講師を活用したがん教育において配慮が必要な情報	12
(3) がん教育に必要な内容	14
(4) その他	15

がん教育の進め方の基本方針

- ① 講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する。
- ② 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う。
- ③ 発達段階を踏まえた指導行う。

①講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する。

地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン、がん診療連携拠点病院の活用を考慮）、がん患者、がん経験者など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施する。

② 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う。

保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。学級担任や教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画するものであり、必要に応じ、養護教諭とも連携する。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。

③ 発達段階を踏まえた指導行う。

小学校では、主としてがんを通じて健康と命の大切さを育むことを主なねらいとする。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとする。その際、保健体育でがんを含む疾病の予防が位置付いている中学校2年生や高等学校1年生の指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う。なお、効果的な指導を行うためには、学校保健計画に位置付けるなどして計画的に実施することが望ましい。

がん教育実施上の手順（例）



学校内	保健主事や授業を担当する保健体育教諭や学級担任などを中心に核となる教員を決め関係教職員と連携しつつ、外部講師を活用したがん教育を企画する。 ・どんなテーマで ・いつ ・だれを講師に	外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。また、教科書やがん教育にかかわるビデオ、パンフレットなどの資料を準備し、外部講師を活用したがん教育の講師予定者との打合せを準備する。	当日児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。 必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。
関係者との調整	外部講師を活用したがん教育の企画に合わせて、関係機関に講師の派遣を依頼する。 ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整	外部講師を活用したがん教育の講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。 ・詳細な日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認	資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。 講師と教員との役割分担についても確認する。

がん教育実施上の手順（例）

外部講師を活用
したがん教育



実施後の指導



評価まとめ

学校内	本時におけるがん教育の目的・ねらいの説明、講師の紹介等を行う。 外部講師を活用したがん教育を実施する。	学校の実情に応じて、関連した教科と結び付けた指導を行う。 外部講師を活用したがん教育を受講した児童生徒が、内容に対する疑問や質問を聞いたり、感想をまとめたりするとよい。	成果や課題について担当者で話し合い、次年度の外部講師を活用したがん教育に生かす。 また、この結果は全ての教職員で共有する。
外部講師との調整	講師との最終確認を行い、がん教育を実施する。	外部講師に授業実施の感想などを尋ねるとともに児童生徒の感想などをまとめ、指導上の課題や児童生徒の実施後の指導などについて話し合う。	講師及び講師が属先に礼状を出す。

Do Check



Action

改善

次年度へ向けての改善も忘れずに！

がん教育実施上の留意点①

《指導形態》

- 学校全体で行う場合
- 学年単位で行う場合
- 学級単位で行う場合

⇒指導形態によって、
指導の内容や方法は変わるはず

がん教育実施上の留意点②

《ねらい》

●がんに関する科学的根拠に基づいた理解をねらいとした場合

⇒専門的な内容を含むため、学校医、がん専門医（がん診療連携拠点病院の活用を考慮）など、医療従事者による指導が効果的

●健康や命の大切さをねらいとした場合

⇒がん患者やがん経験者による指導が効果的

がん教育実施上の留意点③

●・・・各教科担任が実施する授業と、専門家等の外部講師の協力を得て実施する学校行事等を関連させて指導することでより成果を上げるように留意する。ただし、それぞれの専門性は備えていても児童生徒に対する教育指導に関しては専門家ではないので、事前に講師候補者に対し、学習指導上の留意点について共有する。また、これらの関係者との連携は重要であるが、**授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となる**よう留意すべきである。

●がん患者・経験者の体験談は貴重であるが、家族に経験者がいる場合などには強い印象を与える可能性があることに留意しなければならない。

●教員と外部講師は事前事後で打合せを行うことで授業のねらいを押さえ教育効果を高めることが期待される。

事前の共通理解

外部講師の 思いや考え



- これまで、どれくらい学習してるのかしら？
- 事前にアンケートの協力をお願いします。
- 特に配慮が必要な生徒はいますか？
- がん教育全体の計画はどのようなになっていますか？

- 中学2年生の保健の授業で課題学習を行う際、外部指導者として協力してください。
- 子供たちからの質問に対して、医師として科学的な知見から回答してください。
- 中学1年生の時、道德の授業で「がん」を取扱い、生命尊重について学習しました。
- 指導案をあとで送りますね。

学校の ニーズ



会見・報道・お知らせ

政策・審議会

白書・統計・出版物

申請・手続き

文部科学省の紹介

教育

科学技術・学術

スポーツ

文化

[トップ](#)
[教育](#)
[学校保健、学校安全、食育](#)
[学校保健の推進](#)
[がん教育](#)

がん教育

教材等

- [がん教育推進のための教材\(平成29年6月 一部改訂\)](#)
- [がん教育推進のための教材 指導参考資料](#)
- [学校におけるがん教育の在り方について\(報告\)](#)
- [外部講師を用いたがん教育ガイドライン](#)

研修会等

- [令和元年度がん教育研修会](#)
- [平成30年度がん教育外部講師研修会・シンポジウムの開催について](#)

がん教育実施状況調査

- [平成29年度におけるがん教育の実施状況調査の結果について](#)

がん教育推進のための教材

平成28年4月
 文部科学省

学校におけるがん教育の在り方について 報告

平成27年3月
 「がん教育」の在り方に関する検討会

外部講師を用いた がん教育ガイドライン

平成28年4月
 文部科学省



がん教育推進のための教材 指導参考資料

がん教育を実施する際の参考資料となるよう、文部科学省において作成した「がん教育推進のための教材」に対応したスライド資料を作成しました。

がん教育推進のための教材 指導参考資料

小学校版

- 1 補助教材:教師用指導参考資料(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 2 映像教材 がん博士の「がんについての基礎知識」(6分35秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 3 映像教材「がんと生きる」エピソード1:がん経験者男性(5分24秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 4 映像教材「がんと生きる」エピソード2 :がん経験者女性(5分03秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 5 ワークシート(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 6 一式ファイルダウンロード(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)

中学校・高等学校版

- 1 補助教材:教師用指導参考資料(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 2 スライド教材モジュール1:がんという病気(15スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 3 スライド教材モジュール2:日本のがんの現状(12スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 4 スライド教材モジュール3:がんの発生と進行(16スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 5 スライド教材モジュール4:がんの予防(13スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 6 スライド教材モジュール5:検診の意味(12スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 7 スライド教材モジュール6:がんの治療で大切なこと(11スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 8 スライド教材モジュール7:がん治療の支援(14スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 9 スライド教材モジュール8:がん患者のおもい(6スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 10 スライド教材モジュール9:がん患者とともに生きる社会(13スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 11 一式ファイルダウンロード(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)

今後の文部科学省の対応について

①【本調査の結果周知による取組の促進】

各学校設置者及び各学校に対して、本調査結果を周知する際、がん教育実施のための教材等の普及・啓発を図ることにより、がん教育の取組を促進する。

②【新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発】

新学習指導要領を踏まえたがん教育について、教員や外部講師の質の向上を図るとともに、各都道府県で行っている先進事例の紹介等を行う、実践的な研修会の実施により、がん教育の全国への普及・啓発を図る。

③【地域の実情に応じたがん教育の実施】

全国でのがん教育の実施状況調査の結果を踏まえ、新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じた、がん教育の取組を支援するとともに、研修会や会議等において、各自治体等での取組の成果を横展開することにより、地域の実情に応じたがん教育を促進する。

④【外部講師活用体制の整備の促進】

外部講師活用体制を整備するための各都道府県の取組を支援するとともに、そのノウハウを行政説明を行う会議等で横展開することにより、全国の自治体等での外部講師活用体制の整備を促進する。

むすびに

がん教育

がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立を含めた健康教育の充実を図る。

がんの正しい知識を
理解する

生きること、
命の大切さを理解する

それぞれの立場の人がチームとなり

⇒保健主事、教科担任、学級担任、養護教諭、外部講師など
地域や学校の実情に応じて、

⇒学校規模、外部講師の数、推進体制、地域の健康課題など
計画的、継続的な方法で、

⇒単発ではなく、計画に位置付け継続的に
着実な取組が行われることを期待しています。

⇒まずは全ての学校で、それから内容の充実を図る

チームがん教育

子供たちの生涯にわたる健康のために
ご協力をお願いします



今とこれからを生きる君たちへ ～ “学び” とはなにか？～

埼玉医科大学総合医療センター 緩和医療科／呼吸器外科
国立大学法人埼玉大学教育学部 非常勤講師
フェリス女学院大学音楽学部 非常勤講師

儀賀 理暁（ぎか まさとし）

あなたの人生の「題名」は？

♪ ouverture ♪

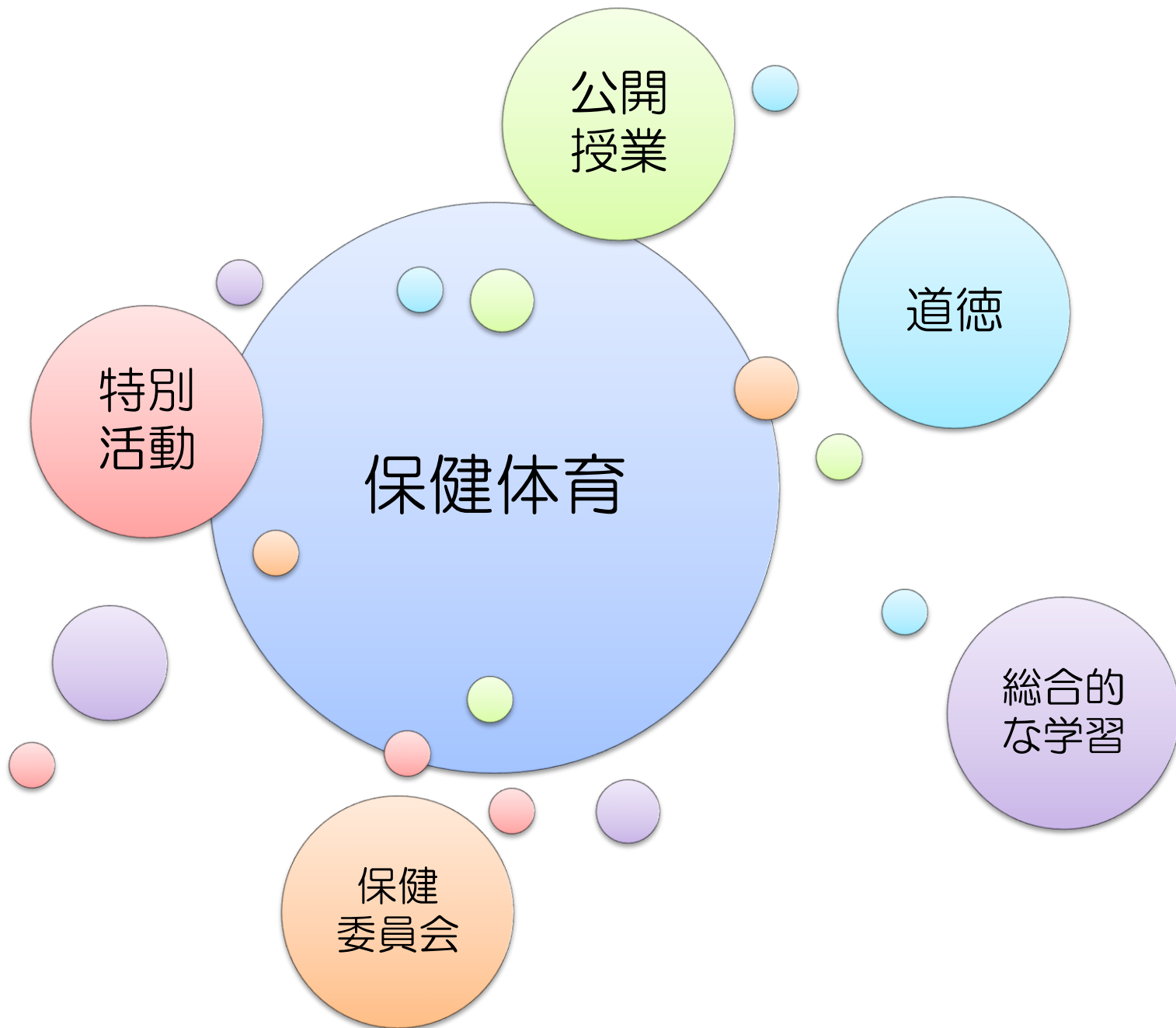
(がんと) 命の授業

- 個別対応
 - 小、中、高、大学 平成17年度～
- 埼玉県の事業への参画
 - がん教育出前講座 平成25年度～
 - がんの教育総合支援事業 平成27年度～
- 埼玉医科大学として主宰
 - (教員向け) がん教育セミナー 平成28年度～
- 国立大学法人埼玉大学教育学部との連携
 - 養護教諭養成課程 臨床医学概説 平成28年度～

solo

duet

improvisation



♪ 第一樂章 ♪

定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、**共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育**である。

➤ 「がん教育」の在り方に関する検討会



今とこれからを生きる君たちへ

- いのちは奇跡
- がんを防ぐチャンスは日常生活の中に
- がん $\neq$ 死
- いのちに限りはあるけれど・・・



* 今とこれからを生きる君たちへ. 医学の歩み. Vol.267 No.6. 2018
* あのね、かなちゃんに聞いてほしいことがあるの. 日本医事新報社. 2017



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

がん教育推進のための教材 指導参考資料

がん教育を実施する際の参考資料となるよう、文部科学省において作成した「がん教育推進のための教材」に対応したスライド資料を作成しました。

がん教育推進のための教材 指導参考資料

＊小学校版

＊中学校・高等学校版

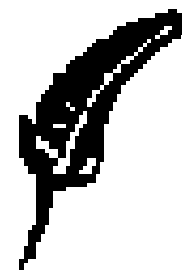
教師用指導参考資料付き (⏮⏭⏪⏩⏮⏭⏪⏩)。 ✧ ♡

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1385781.htm

♪ 第二樂章 ♪

留意点

- ①学校教育活動全体での推進
- ②発達^①の段階を踏まえた指導
- ③外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携について
- ④がん教育で配慮が必要な事項について



平成27年3月 「がんの教育の在り方に関する検討会」

発達段階を踏まえた指導

- 小学校のねらい
 - がんを通じて健康と命の大切さを育むこと
 - 中学校・高等学校のねらい
 - 科学的根拠に基づいた理解をすること
 - 特に、保健体育でがんを含む疾病の予防が位置付けられている中学校2年生や高等学校1年生の指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う
- 平成28年4月 外部講師を用いたがん教育ガイドライン
文部科学省

子どもの発達段階ごとの特徴と 重視すべき課題

(2) 学童期

(3) 青年前期（中学校）

(4) 青年中期（高等学校）

- 人間としての在り方生き方を踏まえ、自らの生き方について考え、主体的な選択と進路の決定
- 他者の善意や支えへの感謝の気持ちとそれにこたえること
- 社会の一員としての自覚を持った行動

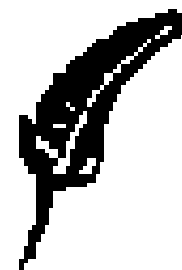


文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

留意点

- ①学校教育活動全体での推進
- ②発達の段階を踏まえた指導
- ③外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携について
- ④がん教育で配慮が必要な事項について



平成27年3月 「がんの教育の在り方に関する検討会」

- 小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒等がいる場合。
- 家族にがん患者がいる児童生徒等や、家族をがんで亡くした児童生徒等がいる場合。
- 生活習慣が主な原因とならないがんもあることから、特に、これらのがん患者が身近にいる場合。
- がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒等や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒等がいる場合。

- 事故で家族を失った生徒がいても、交通安全に関する教育を止めることはありません。水難事故で友人を失った生徒がいても、夏になれば水泳の授業があります。僕たちはそうやって子供たちと一緒に実践を積み重ねてきました。だから、（がん教育も）きっといいものを創ってゆけると信じています

♪ 第三樂章 ♪

学びとは？

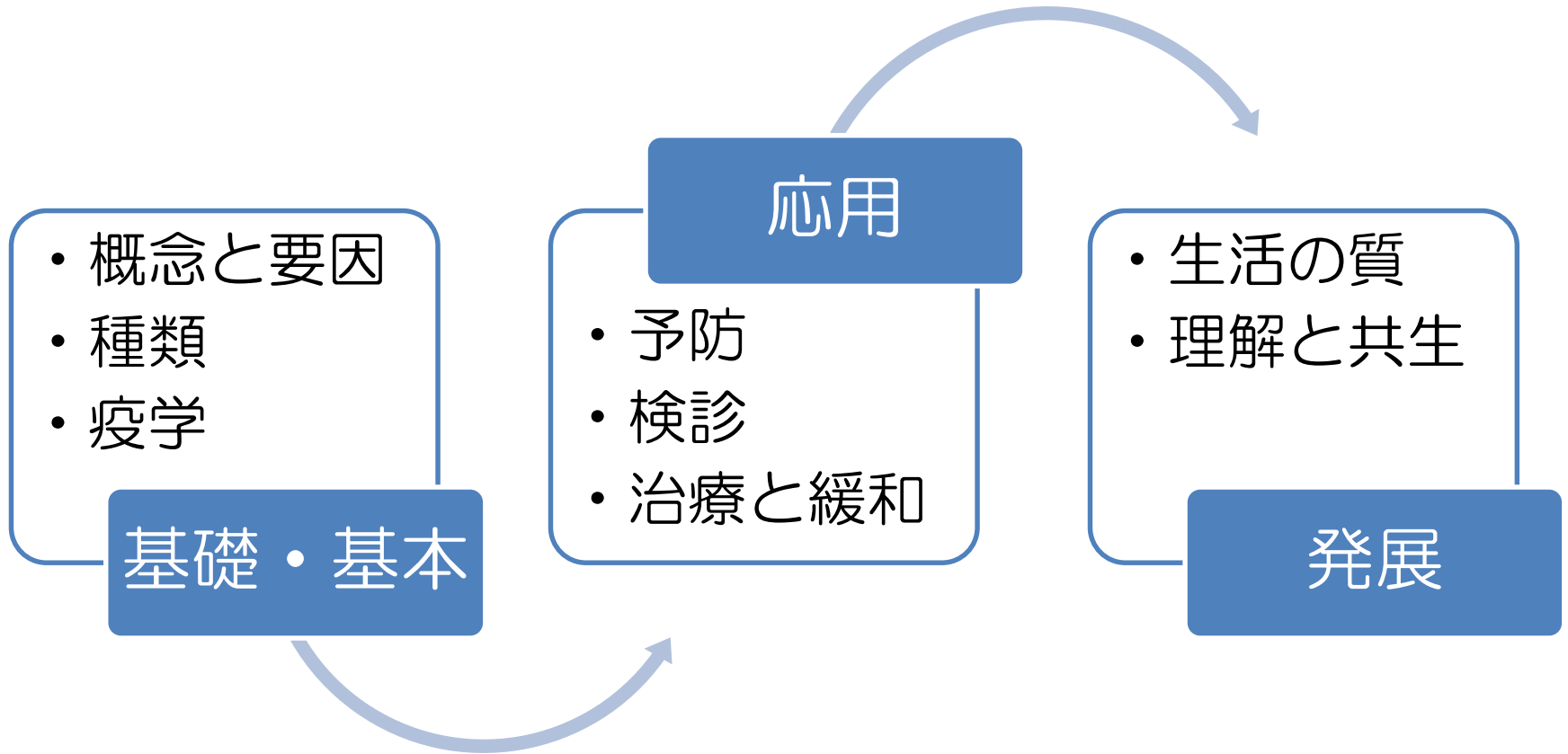
誰が何をどの様に学ぶのか

誰が何をどの様に学ぶのか

がん教育の具体的な内容

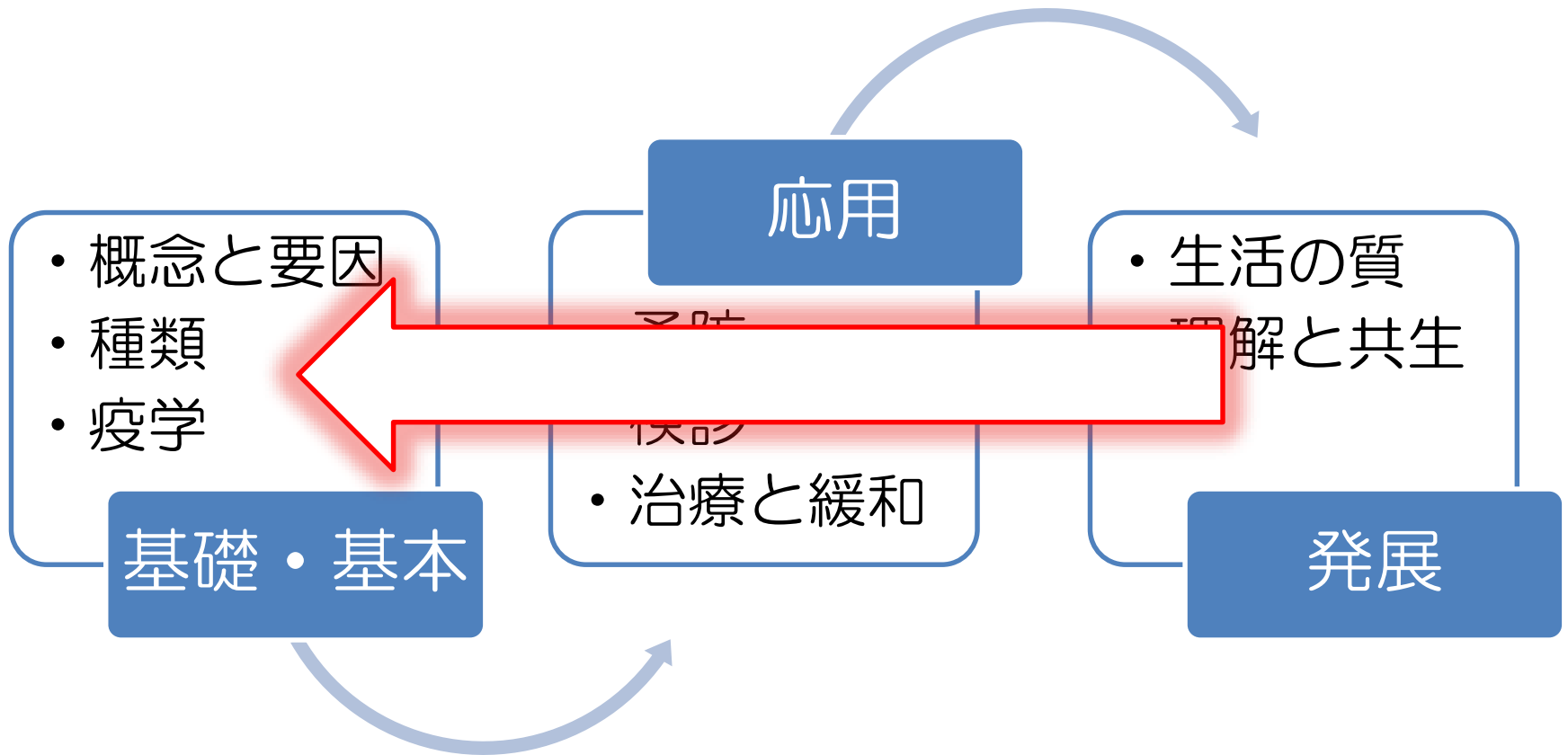
- がんとは
- がんの種類
- 我が国のがんの状況
- がんの予防
- がんの早期発見・がん検診
- がんの治療法
- がん治療における緩和ケア
- がん患者の生活の質
- がん患者への理解と共生

陥りやすいのは・・・

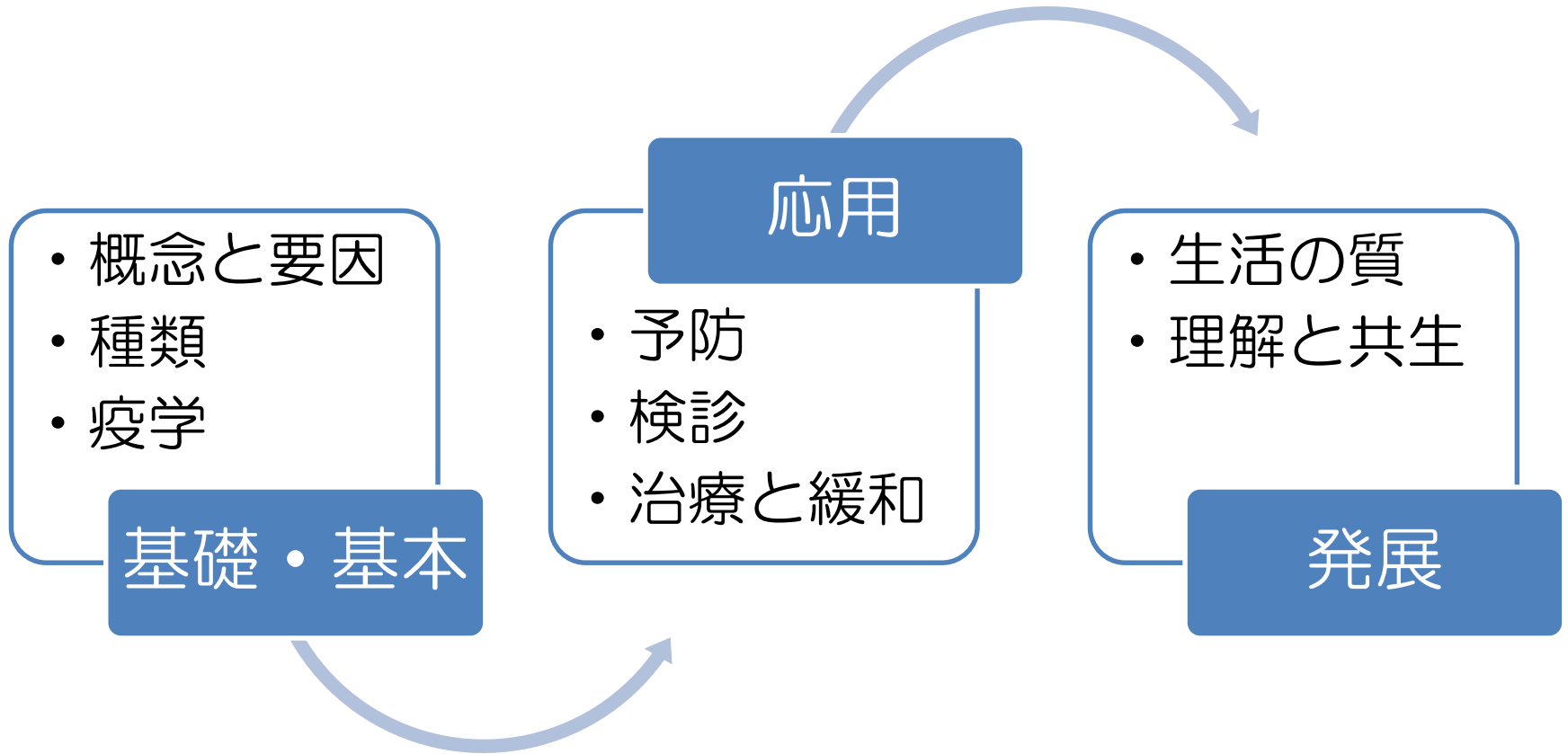


誰が何をどの様に学ぶのか

具体から抽象を学び・・・



具体から抽象を学び・・・再度挑戦する



- 小中学校で習った基礎的な知識を生かし、高等学校においては、その先の「がんにかかった後も人生は続いていく」ということを重点的に授業を実施する必要があると考える

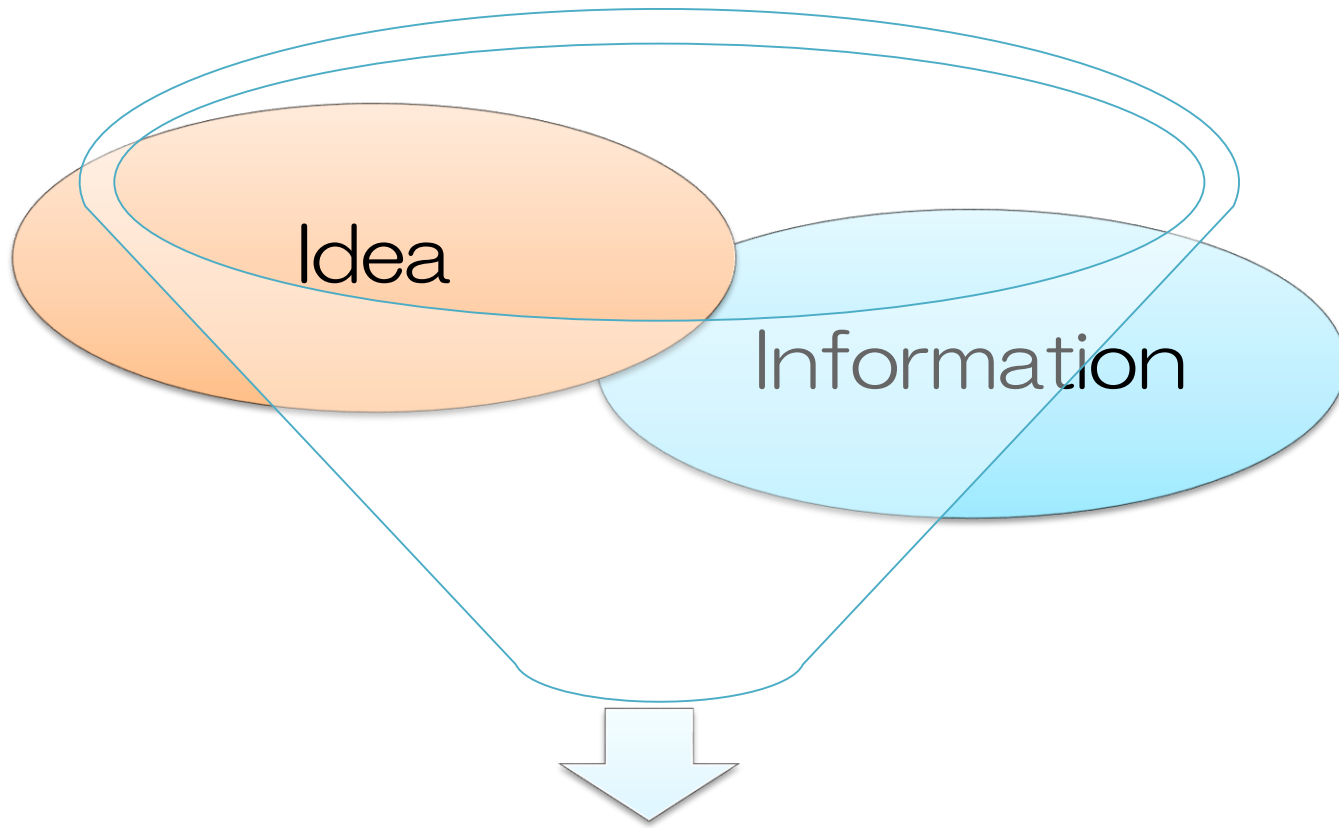
♪ 第四樂章 ♪

誰が何をどの様に **なぜ** 学ぶのか

未来の大切な自分

finale

学びとは？



学び

Idea : 自らの経験から導き出されるもの
Information : 他者の経験を一般化したもの

～ John Dewey ～

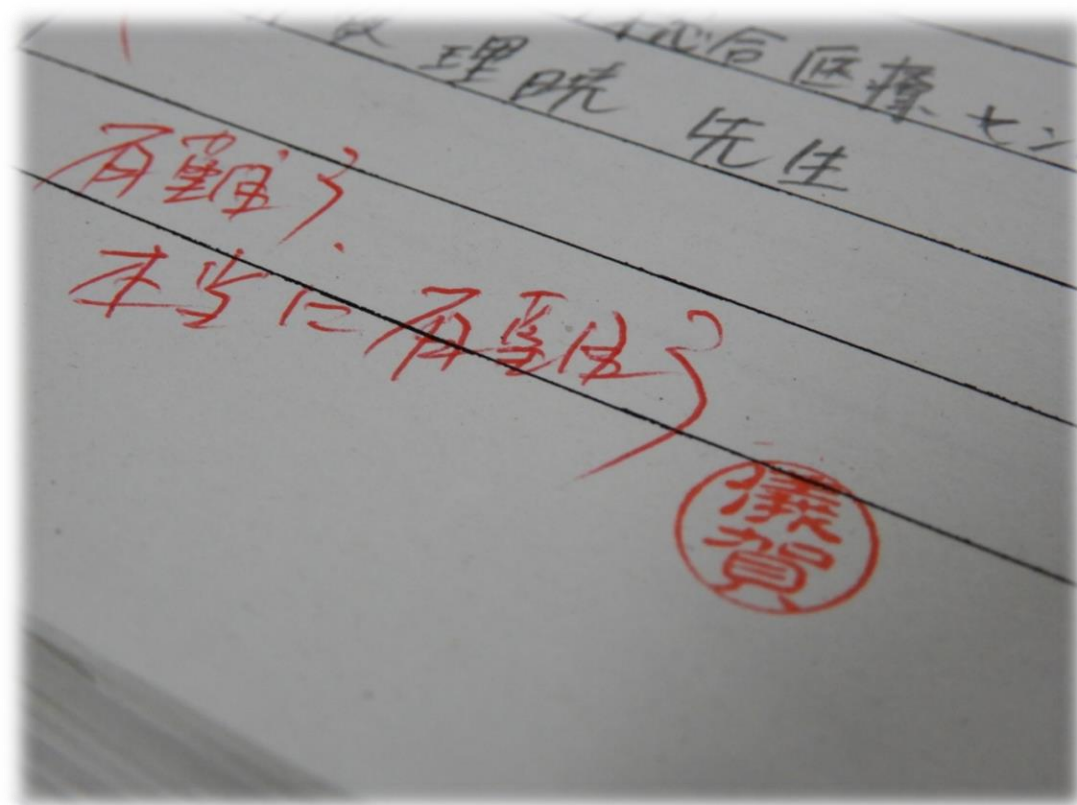
具体的かつ文脈ある出来事



深みのある学びへと誘う

♪ encore ♪

あなたの人生の「題名」は？



子供の教育は、過去の価値の伝達ではなく、
未来の新しい価値の創造にある。

～ John Dewey ～

「がん教育」外部講師として ～当団体の取組について～



茨城がん体験談スピーカーバンク

志賀 俊彦



茨城県は



平成29年度の
がん教育実施率

100%



茨城県

Ibaraki Prefectural Government

トップ

茨城を創る

茨城で暮らす

茨城を楽しむ

茨城で学ぶ

茨城を知る

がん対策～総合がん情報サイトいばらき～

- がん医療提供体制
- がん患者等の支援
- がん教育とがん予防
- 茨城県総合がん対策推進計画
- がん検診と精度管理
- がんに関する研修会・講演会・イベント
- 茨城県がん検診を推進し、
がんと向き合うための県民参療条例
- がん対策基金
- 緩和ケア

サイト内検索

Googleカスタム検索

検索

ホーム > 茨城で暮らす > 保健・医療 > がん対策～総合がん情報サイトいばらき～ > 茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例

シェア 0

ツイート

更新日:2018年10月29日

茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例

日本人の2人に1人は生涯のうち一度は何らかのがんにかかると言われ、3人に1人はがんで亡くなっています。茨城県でも、昭和60年以降、がんが県民の死亡原因の第1位となっており、がん対策は極めて重要な課題となっています。

県では、平成2年に「茨城県総合がん対策推進計画」を策定し、に基づきがん対策を進めてきましたが、がんによる死亡者数は減少しませんでした。また、がんは早期発見・早期治療が重要ですが、がん検診の受診率は、目標値の50%に届かない状況が続いていました。

このような状況を踏まえ、県議会議員の提案により、平成27年12月18日に「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」が公布・施行されました。

- PDF [茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例（条文）](#)（PDF：239KB）
- PDF [茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例（概要版）](#)（PDF：128KB）
- PDF [リーフレット](#)（PDF：3,096KB）

参療（さんりょう）とは

条例の題名にも含まれる「参療」は、条例で初めて定義された新しい言葉です。「参療」とは「県民自らが、がん医療に主体的に参画すること」を意味します（第2条第1項に規定）。

参療を推進するため、県民の皆さんは、次のことを実践しましょう。



がんに関する正しい知識を習得しましょう

- 情報サイトや新聞、書籍、研修会や講演会など、さまざまな機会を通じて、普段からがんに関する基本的知識を

茨城県総合 がん対策 推進計画

— 第四次計画 —
(2018～2023年度)

がんを知り がんに向き合う
～県民の参療を目指して～

(平成30(2018)年3月)



第1章 がん教育とがん予防

現状と課題

1 がんに関する正しい知識の普及

(1) がんに関する研究・治療技術の進歩と県民意識

近年、がんに関する研究が進み、がんの発生には、喫煙、食生活や飲酒、運動などの生活習慣、ウイルス等の感染などが関与していることがわかってきました。

がん発生のメカニズムを知り、がんになるリスクを減らす、いわゆるがんの一次予防の推進が重要です。

また、医療技術の進歩等により、がんを早期に発見し早期に治療を行えば、高い確率で完治することができるようになっています。

平成27(2015)年12月に公布・施行された「茨城県がん検診を推進し、がんに向き合うための県民参療条例」(以下、条例という。)では、県民自らががんを知り、がん医療に主体的に参画する「参療」の理念のもと、「県民は、がんの予防に必要な注意を払うとともに、積極的かつ定期的にがん検診を受けるよう努めるものとする。」(第5条)とされています。

しかし、県民のがんに対する意識・行動や生活習慣に関する実態を把握するため、平成28(2016)年度に行った「茨城県総合がん対策推進モニタリング調査」(以下、「モニタリング調査」という。)によると、「がんは怖い病気だと思う」と答えた方の割合は男女とも9割を超えており、この傾向は、前回(平成25(2013)年度)、前々回(平成19(2007)年度)の結果と変わっていません。

その背景には、「がんは不治の病」や「がんになると痛みで苦しむ」といった思い込みが依然として根強くあるものと考えられます。

もはや、がんは不治の病ではないこと、がんの一次予防と併せて、二次予防としてがん検診による早期発見、早期治療が重要であることを、広く周知していく必要があります。

また、医療技術の進歩や緩和ケアの推進等により、在宅医療の体制整備も進められています。がんになっても、適切な治療法や療養の場を選択し、可能な限り自分らしい生活が続けられるよう、緩和ケアや在宅療養についても正しい知識の普及が必要です。

(2) がん教育の重要性

これまで、県のがん対策としての知識普及は、「がん予防(喫煙や生活習慣病対策)」や「がん検診の受診率向上」を中心に実施してきました。

成人に対しては、生涯教育の一環として、市町村や保健所、患者会や医療機関等がそれぞれの立場から講習会等を開催し情報提供を行うことで、知識普及に努めてきましたが、たばこを吸わなくても、生活習慣にいくらか気をつけていても、「絶対がんにならない」とは、残念ながらいえません。

- 45 -

しかし、これまで行われた多くの調査研究によって、日常生活の中でできる「科学的根拠に基づくがん予防法」が、少しずつ明らかになってきています。

つまり、「がんを知る」ことで、がんを予防することができますし、がんになってしまったとしても、早期に発見し治療に結びつけることが可能です。たとえ、難治性のがんであっても、適切な情報を基に対策を選択することにより、生活の質を落とさず、がんと上手につき合っていくことが可能となっています。

それだけ「がんを知る」こと、つまり「がん教育」は重要ということです。

教育現場(小・中・高等学校)においては、がんに関する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めることを目的に、平成26(2014)年度より、がん専門医、医師会、教諭、がん体験者等からなる「がん教育推進協議会」を設置し、小学校、中学校、高等学校において、医療関係者やがん体験者による講演会を行うなど、関連機関に協賛した「がん教育」を積極的に推進しているところです。

(3) がんに関する情報提供の環境整備

思えば、これまでも、様々な広報媒体を通じ、がんの予防や検診、治療、緩和ケアやがんの相談窓口など、がんに関する全般的な情報提供を行ってきました。

今後は、IT化の進展の中でがんに関する情報があふれる社会状況や、多様化・複雑化するニーズに対応するため、正しい情報、必要な情報に、より早く簡便に、また確実にアクセスできるように情報提供体制の整備を改善することが必要です。

茨城がん体験談スピーカーバンク

2016年創業、2018年現在の組織に改編

所属人数：28名（R1.9.22現在）

目的

- ① 学校におけるがん教育への寄与（教育）
- ② がん患者の社会復帰に対する理解（企業）
- ③ 医療機関との連携によるがん医療の発展（医療）

「がん教育」依頼の2つのルート

①茨城県教育庁 学校教育部 保健体育課からの依頼

→今年度は小中高あわせて12校の依頼

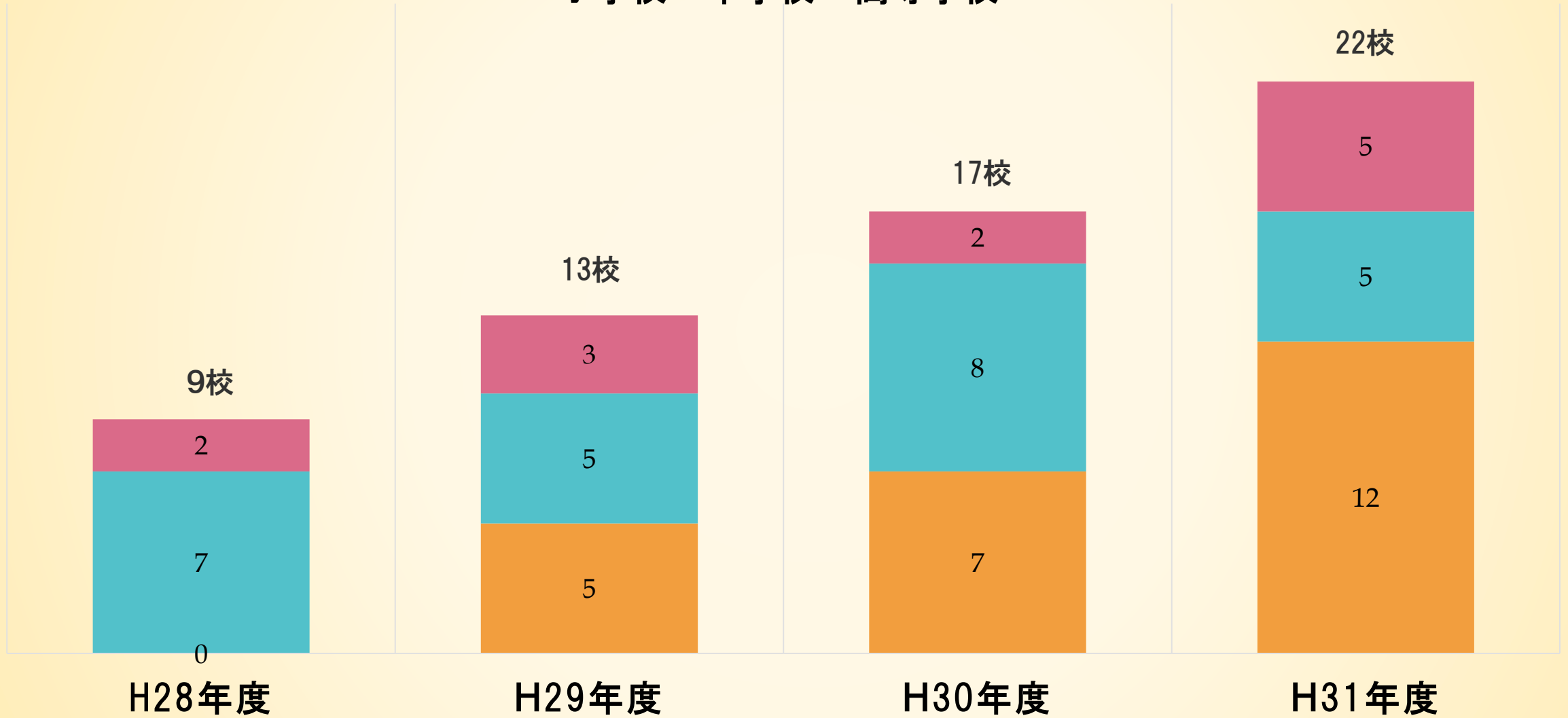
②各学校から直接の依頼

→今年度は小中高あわせて10校から依頼（2019.9.20現在）

→情報共有のため必ず県教育庁に報告

当団体から学校への派遣件数

■ 小学校 ■ 中学校 ■ 高等学校



「がん教育」授業までの大まかな流れ

- ①保健体育課（もしくは学校）から依頼
- ②スピーカーの選定
- ③スピーカーの研修
- ④学校との打合せ
- ⑤「がん教育」の実施



①保健体育課（もしくは学校）からの依頼

- ・保健体育課から5月上旬に年度事業としての協力要請。
6月下旬頃に実施校のリストを提供してもらう。
- ・学校から直接の場合は適宜対応。

②スピーカーの選定

- ・保健体育課から提供してもらったリストを基にスピーカーを選定。基本的にはメンバーからの公募制。

- ・学校から直接の場合は、その都度メンバーに連絡、公募し選定する。

③スピーカーの研修

- ・毎年6月に保健体育課のがん教育担当者に講師を依頼し、「がん教育について」のレクチャーを受ける。

- ・事前に模擬発表を行い、メンバー内で研修を実施。

→原則、上記2点をクリアしてから学校現場へ派遣する。

④学校との打合せ

- ・方法

訪問、メール、電話

- ・内容

授業日程、全体計画（事前事後授業の有無）、授業のねらい、
機材関係の確認、配慮する児童生徒の確認

**配慮する児童生徒がいる
ものと仮定して準備**

⑤がん教育の実施

- ・学校の実情に応じて異なる

開催場所：体育館、音楽室、教室

参加者：児童生徒のみ、親子参観、近隣学校の先生も参観

スタイル：講演のみ、ワークショップの実施、事後授業への参加

実際に外部講師を経験した人の感想

- みんな真剣に聞いてくれる。思った以上に気持ちが届いている。
(40代男性／小学 6 年生対応)
- 自分の病気の経験が役立つとは思わなかったので、やりがいがある。
(60代女性／高校 1 年生対応)

実際に外部講師を経験した人の感想

- 「がん＝死」というイメージを定着させないよう心がけたが、ポジティブにしすぎると子供たちに誤解を与えたり、正しく伝わらなかったりすることがある。そのさじ加減が難しかった。（40代女性／小学6年生対応）
- 子供達は想像以上に感性が豊かで、自分で考え、未来を見据えている。そこに「がん教育」の重要性を感じた。（50代女性／中学3年生対応）

スピーカーとしての心がまえ

がん「で」教える。

「**命の尊さ**」と「**生きることの大切さ**」が
大事。

スピーカーとしての心がまえ

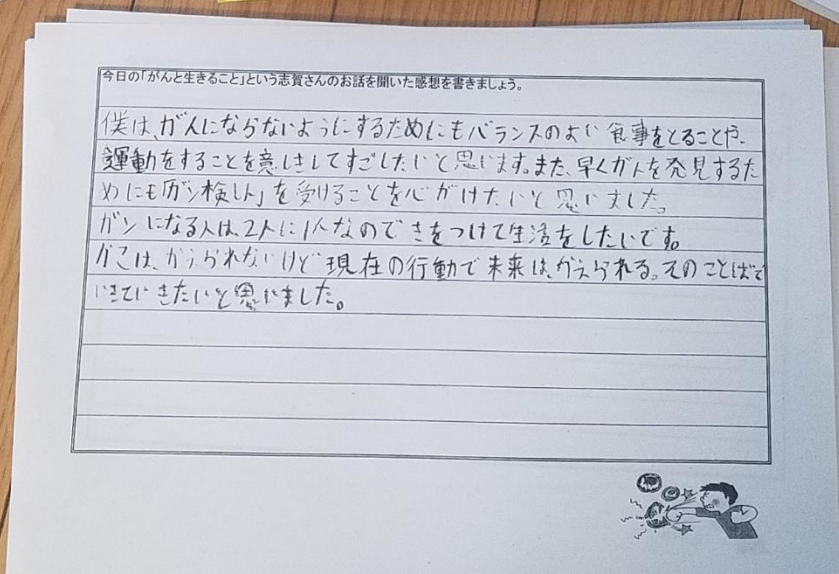
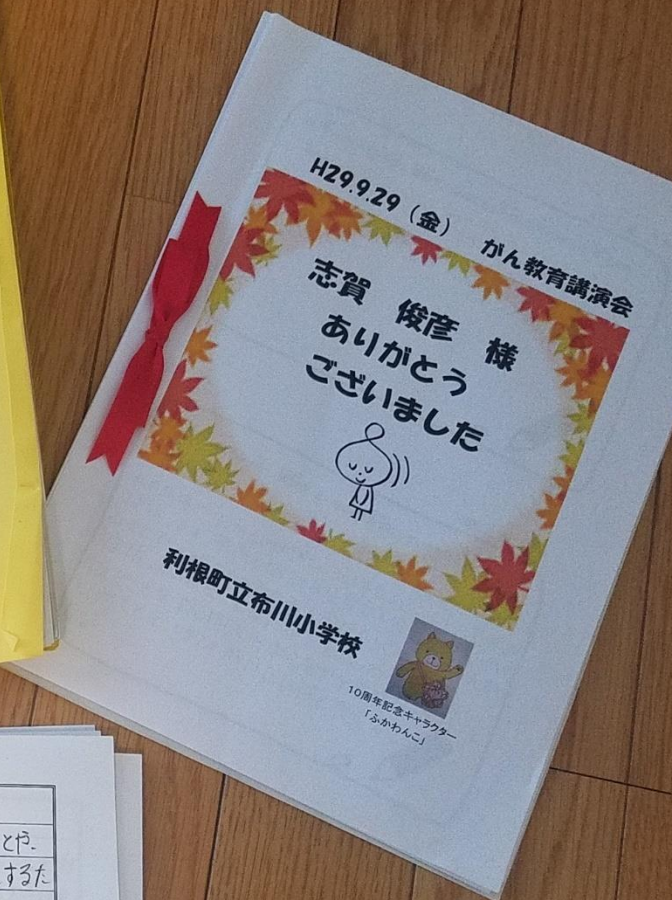
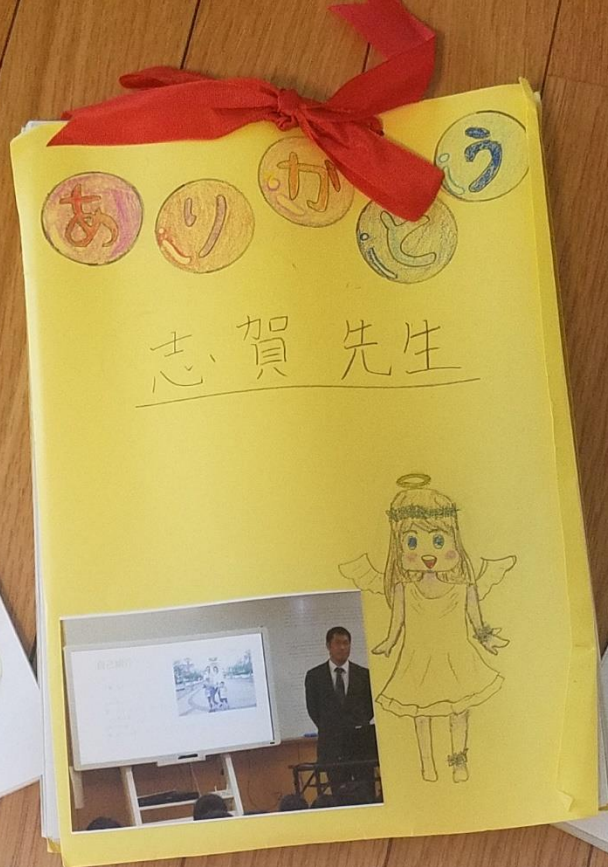
「学校」のねらいを把握しましょう。

各学校で「がん教育」のテーマがそれぞれ異なります。

スピーカーとしての心がまえ

誰のための「がん教育」ですか？

「子供たちのために」



茨城がん体験談スピーカーバンク

ホームページアドレス

<https://iba-gan.jp>

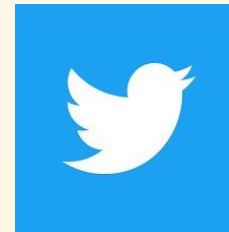
Facebook

[Facebook.com/ibagansb](https://www.facebook.com/ibagansb)



Twitter

[@ibagansb](https://twitter.com/ibagansb)

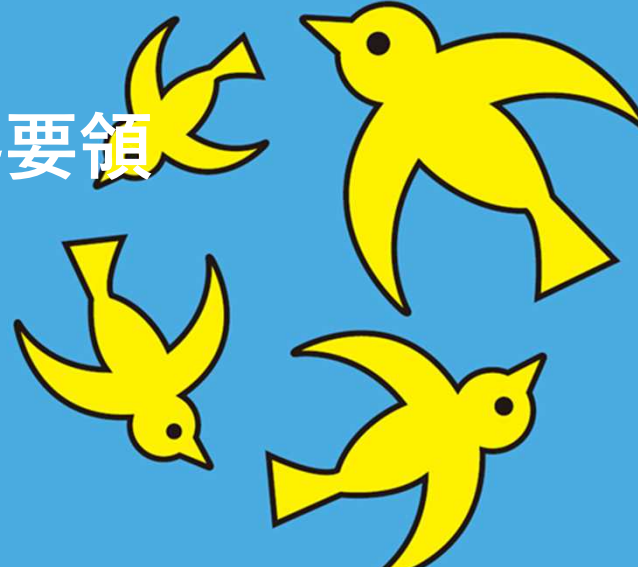


→フォロー、拡散お願いします。

ご清聴ありがとうございました

令和元年度 がん教育研修会

新しい学習指導要領
生きる力
学びの、その先へ



講義

新学習指導要領に基づくがん教育の推進について

会場：TKPガーデンシティー仙台

日時：令和元年9月13日（金）

会場：京都ガーデンパレス

日時：令和元年10月25日（金）



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局

健康教育食育課 健康教育調査官 横嶋 剛

本研修会の目的

学校におけるがん教育を実施する上での留意事項及び効果的な進め方等の講義、実践者による発表、質疑や協議を通して、教職員の理解を深め、がん教育の充実に資することを目的に実施する。

がん対策基本法

第5節 がんに関する教育の推進

(第23条)

国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

がん対策推進基本計画 (法第10条、12条)

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1)がんの1次予防
- (2)がんの早期発見、がん検診
(2次予防)

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 | 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
| 2. 都道府県による計画の策定 | 6. 目標の達成状況の把握 |
| 3. がん患者を含めた国民の努力 | 7. 基本計画の見直し |
| 4. 患者団体等との協力 | |

第三期がん対策推進基本計画(抄)

(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発

(現状・課題)

法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする」とされている。

健康については、子供のころから教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

国は、平成26(2014)年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。

しかし、地域によっては、外部講師の活用が不十分であること、教員のがんに関する知識が必ずしも十分でないこと及び外部講師が学校において指導する際の留意点等を十分認識できていないことについて指摘がある。

(取り組むべき施策)

国は、学校におけるがん教育について、全国での実施状況を把握する。教員には、がんについての理解を促すため、外部講師には、学校でがん教育を実施する上での留意点や指導方法を周知するため、教員や外部講師を対象とした研修会等を実施する。

都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、医師会や患者団体等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、国は必要な支援を行う。

【個別目標】

国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。

○「がん教育」に関する政府と文部科学省のスケジュール

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
政 府	がん対策推進基本計画(平成24年6月策定)【平成24年度～平成28年度までの5年間】 ○がんの教育・普及啓発 5年以内に、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする				
		政府成長戦略での「がん教育」の位置付け			
文 部 科 学 省		「がんに関する検討委員会」 日本学校保健会主催 (文部科学省補助金) ○有識者からなる検討会を設置し学校における「がん教育」の在り方について検討	①「がん教育」の在り方に関する検討会 <u>文部科学省主催</u> ○1年目 ・「がん教育」の基本方針について検討 ※フレームワークの検討 ・報告書の作成 ○2年目 ・「がん教育」に必要な教材等の開発 ・外部人材の活用方法等について検討 ○3年目 ・「がん教育」に必要な教材等の修正 ・外部人材の活用方法等について検討 ※「がん教育」推進のための準備期間		
			②モデル事業の実施 期待される成果 ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など ○1年目 希望地域において、事業を実施。 ○2年目 基本方針を基に1年目の実施地域を中心に、地域を絞って実施。 ○3年目 事業の課題の改善、教材等を活用して実施。 学習指導要領改訂の必要性について検討		

○がん教育に関する政府と文部科学省のスケジュール

	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度
政府	がん対策基本法（平成28年12月16日改正）※新たにがん教育について記載 第二十三条 国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。					
	第3期がん対策推進基本計画【2017年度～2022年度の6年間】 （平成29年10月24日閣議決定、平成30年3月9日一部変更） 【個別目標】 国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。					
文 部 科 学 省	がん教育の実施状況に関する全国調査					
	◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発 ○新学習指導要領を踏まえた教員や外部講師の質の向上。 ・教員、外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施 ○先進事例の全国への普及・啓発。 ・先進事例の紹介等を行うがん教育シンポジウムの開催 ◆地域の実情に応じたがん教育の実施 ○新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じたがん教育の取組を支援。 がん教育総合支援事業【委託事業】 ・教育委員会等によるがん教育に関する教材の作成・配布 ・学校医、がん専門医、がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施 ・外部講師名簿作成等、活用体制の整備（2019年度～）					
	【委託事業】 ・教育委員会等によるがん教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など					
	学習指導要領改訂関係					
	小学校	周知・徹底	先行実施		全面実施（2020年度～）	
	中学校		先行実施		全面実施（2021年度～）	
	高等学校	改訂	周知・徹底		先行実施	年次進行で実施（2022年度～）

医師やがん経験者等を外部講師として活用し、
がん教育のさらなる充実を図る

背景

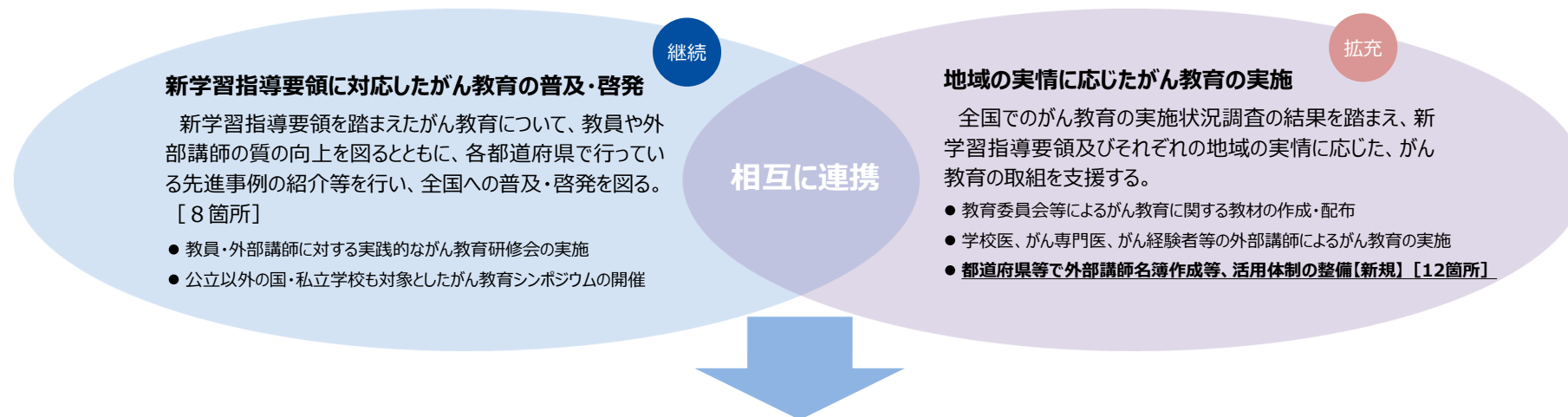
- 平成28年12月に改正されたがん対策基本法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。」というように、がん教育の文言が新たに記載された。
- 平成29年度から平成34年度までの6年を対象とした第3期がん対策推進基本計画では、がん教育について、「国は、全国の実施状況を把握した上で、地域の実情に応じた外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」ことが目標とされている。
- 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領がそれぞれ改訂され、中学校及び高等学校においては、がんについても取り扱うことを新たに明記され、移行期間中に新学習指導要領の対応を検討する必要がある。

課題

- ①**教員のがんについての知識・理解が不十分**
健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防という観点からがん教育に取り組んでいるが、教員のがんに関する知識が不十分であることや外部講師が学校で指導する際の留意点等の認識が不十分である。
- ②**がん教育の全国への普及・啓発が必要**
がん教育に対して地域により温度差があるため、全国で実施する新学習指導要領に対応したがん教育の指導内容を充実させ、全国への普及・啓発を図る必要がある。
- ③**外部講師の活用体制の一層の充実が必要**
がん教育における外部講師の活用状況が十分とは言えず、学校が外部講師を活用するための体制を充実させる必要がある。

課題解決のための事業概要

新学習指導要領に対応したがん教育の実施



成果

- 本事業により、がんに対する正しい知識、がん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図る。
- 新学習指導要領に対応したがん教育の確実な実施に向けた、取組の充実を促す。
- 外部講師の積極的な活用を図るため体制を整備する。

平成29年度におけるがん教育実施状況調査

1 調査の目的

平成28年12月にがん対策基本法が改正され、がん教育に関する条文が新たに盛り込まれるとともに、改正法を踏まえ平成29年10月に閣議決定、平成30年3月に一部変更された第3期がん対策推進基本計画において、「国は、全国での実施状況を把握する」と明記されたことを受け、全国でのがん教育の実施状況等を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に初めて調査を行った。

2 調査対象学校

国公立の小学校20,095校、中学校10,325校、義務教育学校48校、高等学校4,907校、中等教育学校53校、特別支援学校1,135校
(回答総数37,401校)

3 調査事項

平成29年度におけるがん教育の実施状況

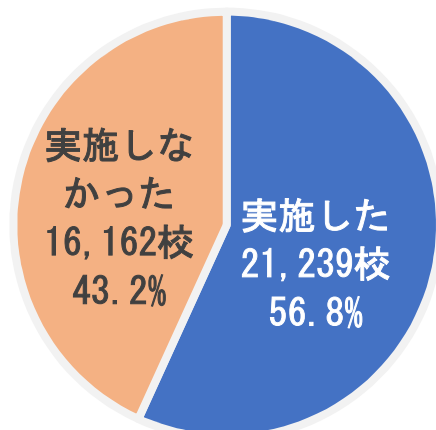
- ①実施状況 ②実施方法 ③実施しなかった理由
- ④外部講師の活用状況 ⑤外部講師の職種 ⑥外部講師活用の効果
- ⑦外部講師活用の課題 ⑧外部講師を活用しなかった理由

平成29年度におけるがん教育実施状況調査

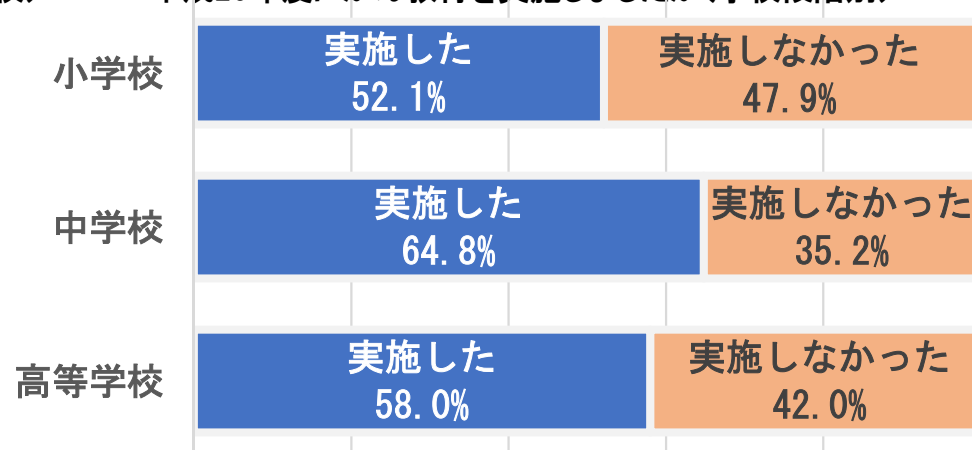
第3期がん対策推進基本計画に基づき、全国の学校(国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)を対象にがん教育の実施状況を調査。(調査対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 実施状況

平成29年度にがん教育を実施しましたか(回答総数37,401校)

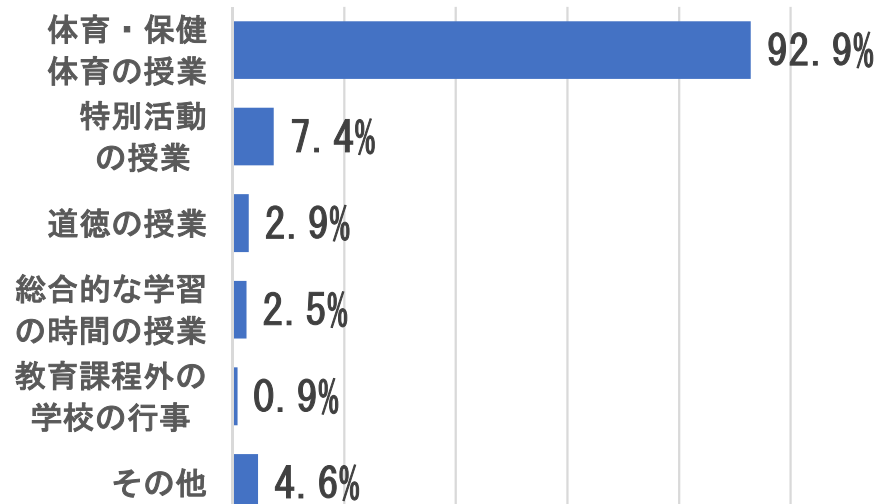


平成29年度にがん教育を実施しましたか(学校段階別)



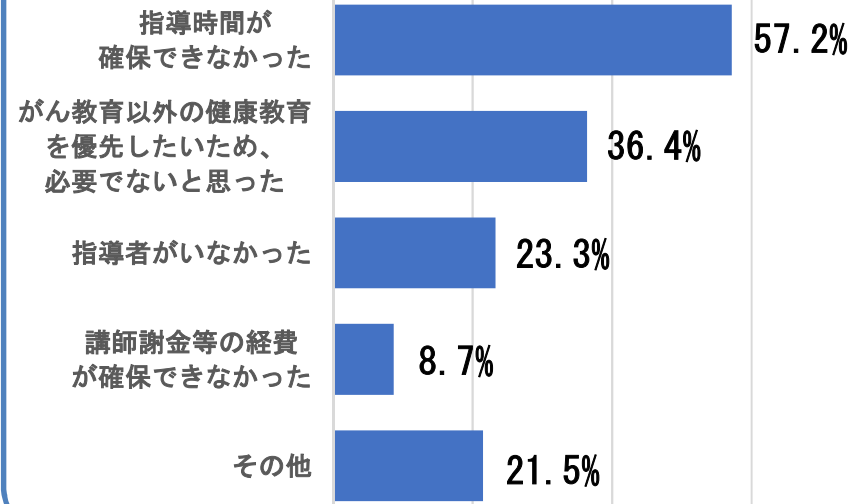
2 実施方法

がん教育の実施方法(複数回答可)



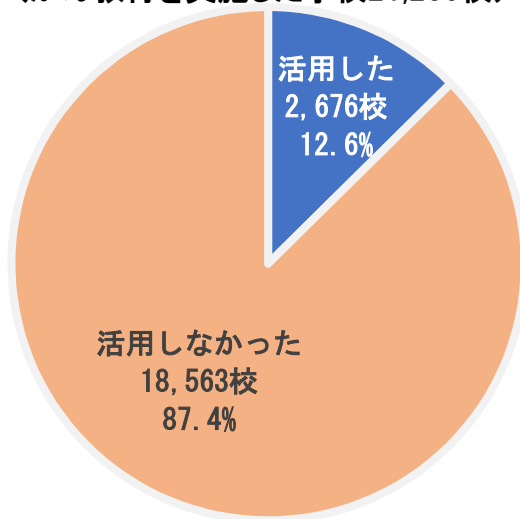
3 実施しなかった理由

がん教育を実施しなかった理由(複数回答可)

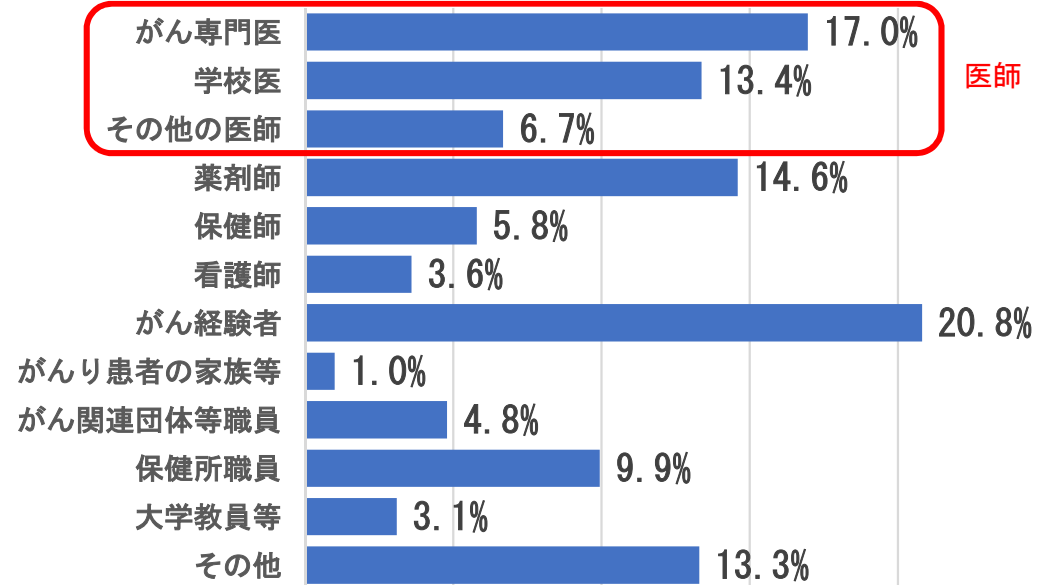


4 外部講師活用状況

外部講師を活用しましたか
(がん教育を実施した学校21,239校)

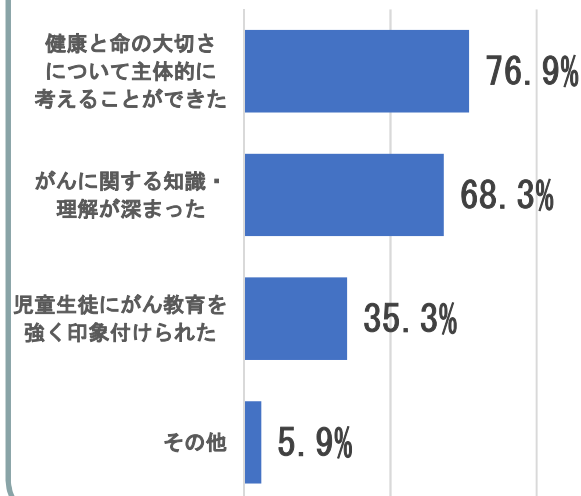


依頼した外部講師の職種(複数回答可)

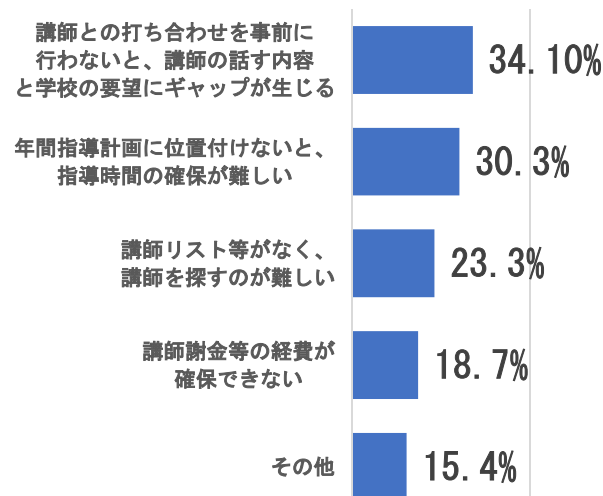


5 外部講師活用の効果と課題

外部講師を活用して、効果的だと思ったこと(複数回答可)

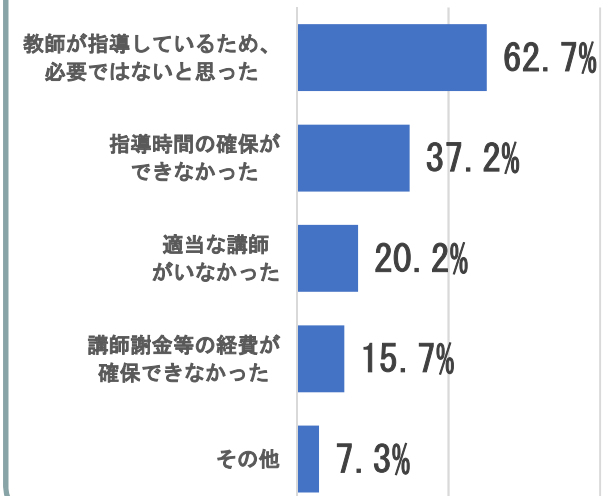


外部講師を活用して、今後の課題であると思ったこと(複数回答可)



6 外部講師を活用しなかった理由

外部講師を活用しなかった理由(複数回答可)



がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などの
がんと向き合う人々に対する共感的な理解を
深めることを通して、自他の健康と命の大切さ
について学び、共に生きる社会づくりに寄与す
る資質や能力の育成を図る教育である。

* 学校におけるがん教育の在り方について(報告)H27.3

がん教育の目標

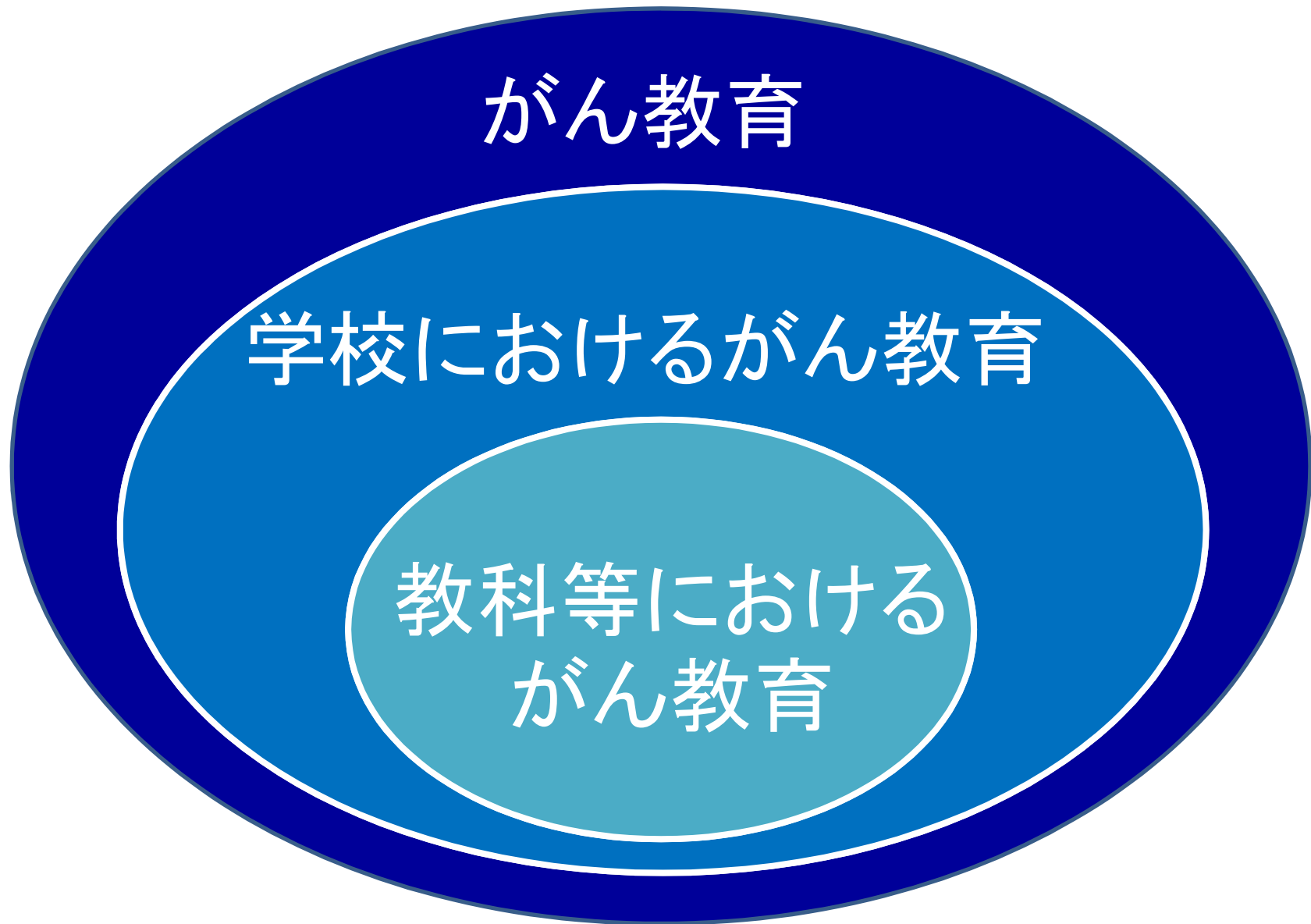
①がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

がん教育の位置付けを整理する



新学習指導要領に基づくがん教育

学習指導要領とは？

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

（文部科学省HPより）

高等学校

学習指導要領(平成 30 年告示)

平成 30 年 3 月 告示



文部科学省

高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説

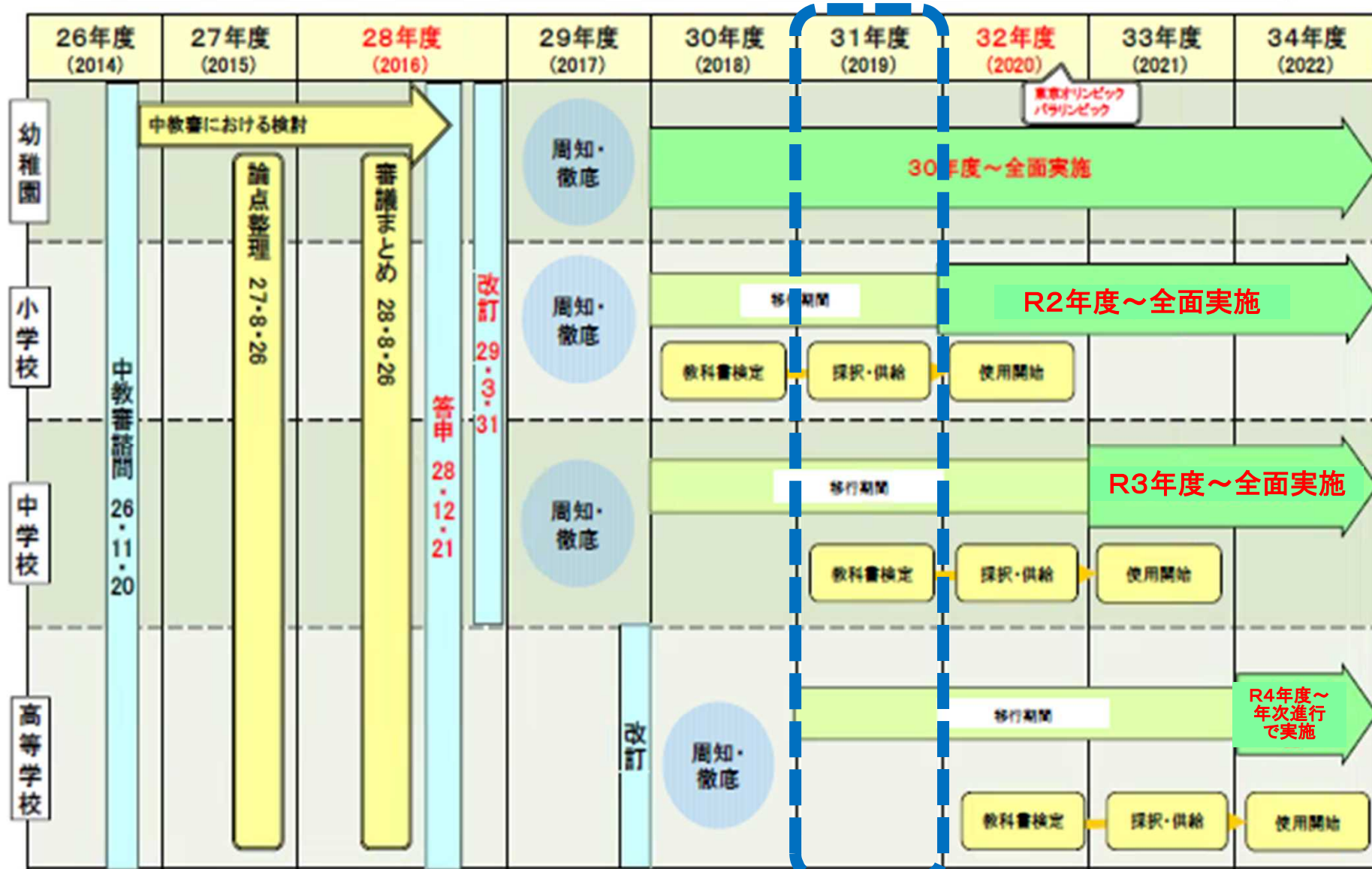
保健体育編 体育編

平成 30 年 7 月



文部科学省

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

心身の健康の保持増進に関する指導の資質・能力のイメージ

健康の大切さ、健康の保持増進に
向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの
創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

法令等
・教育振興基本計画
・健康増進法
・歯科口腔保健の推進に関
する法律
・アルコール健康障害対策
基本法
・少子化社会対策大綱
・がん対策推進基本計画
・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

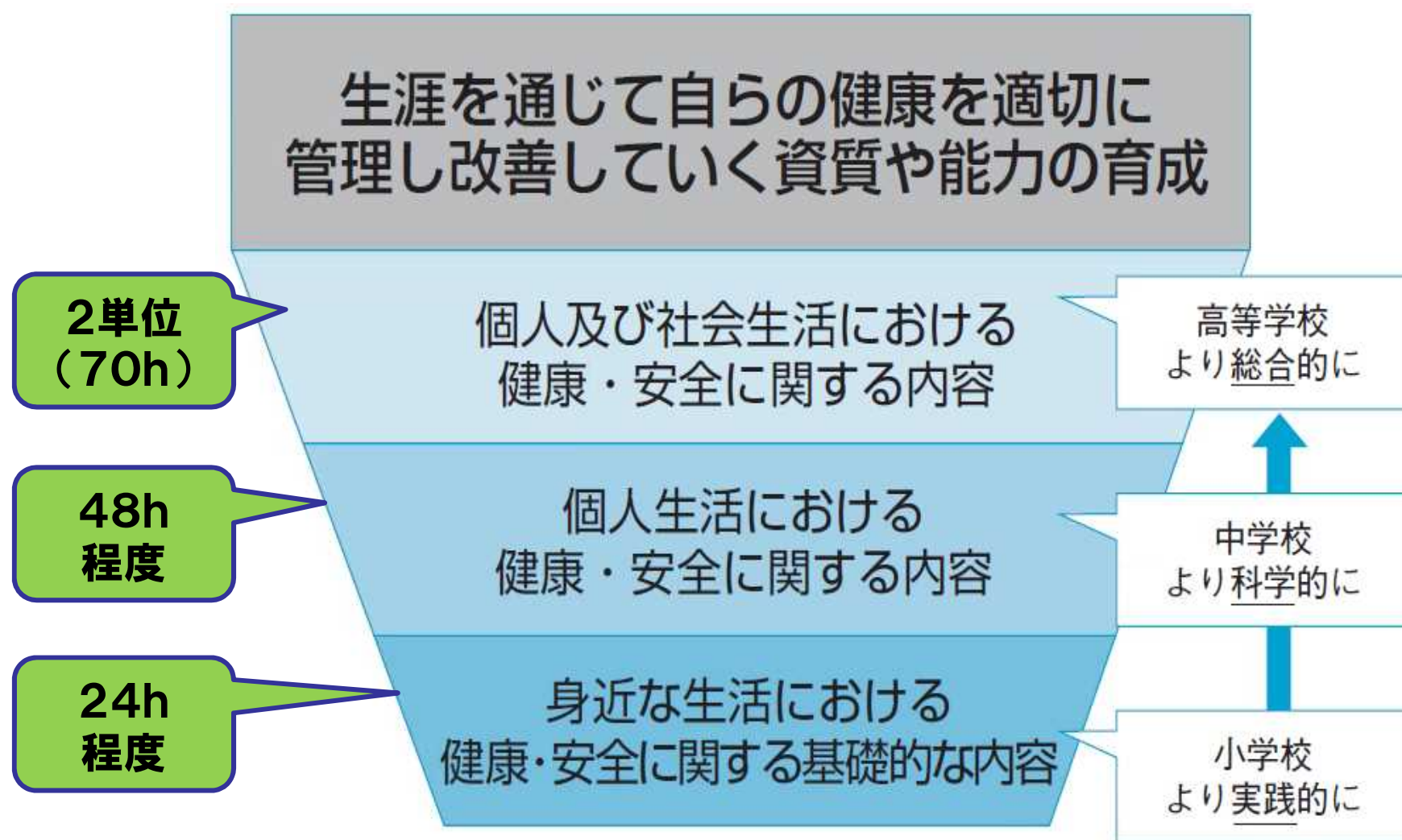
健康な生活を送るための基礎となる
各教科等の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

自らの健康を適切に管理し、改善していく力
健康に係る情報を収集し、意思決定(意志決定)・
行動選択していく力
等

体育科・保健体育科での指導

体育科・保健体育科における保健の学習の体系



生きる力を育む小学校保健教育の手引(文部科学省H25.3)

小・中・高等学校の保健の内容

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
「健康な生活」(3年) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 「体の発育・発達」(4年) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 「心の健康」(5年) ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 「けがの防止」(5年) ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 「病気の予防」(6年) ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組	「健康な生活と疾病の予防」 (1. 2. 3年) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 「心身の機能の発達と心の健康」(1年) ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 「傷害の防止」(2年) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 「健康と環境」(3年) ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	「現代社会と健康」 ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 「安全な社会生活」 ・安全な社会づくり ・応急手当 「生涯を通じる健康」 ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 「健康を支える環境づくり」 ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 (原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)

「健康な生活と疾病の予防」(中学校1・2・3年)

ア 健康の成り立ちと疾病の発生要因

第1学年

イ 生活習慣と健康

ウ 生活習慣病などの予防

第2学年

エ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

オ 感染症の予防

第3学年

カ 個人の健康を守る社会の取組

病気の予防【小学校第6学年】

(3) 病気の予防

ア 病気の予防について理解すること。

(ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付けることが必要であること。

【解説】

(ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防

生活行動が主な要因となって起こる病気として、心臓や脳の血管が硬くなったりつまったりする病気、むし歯や歯ぐきの病気などを適宜取り上げ、その予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や間食を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることを理解できるようにする。

生活習慣病の予防(がんに関する内容)【中学2年】

(1)健康な生活と疾病の予防

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

■ 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結びつくように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。

生活習慣病などの予防【中学2年】

(1) 健康な生活と疾病の予防

【解説】

ウ 生活習慣病などの予防

ア 生活習慣病の予防

(略) その際、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足、喫煙、過度の飲酒などの不適切な生活行動を若い年代から続けることによって、やせや肥満などを引き起こしたり、また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたりすることや、歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりすることなど、様々な生活習慣病のリスクが高まることを理解できるようにする。

生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることを理解できるようにする。

① がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、ア、イの内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

生活習慣病などの予防と回復(高等学校)

(1)現代社会と健康

ア 現代社会と健康について理解を深めること

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。

■(1)のアのウについては、がんについても取り扱うものとする。

【解説】

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん，脳血管疾患，虚血性心疾患，高血圧症，脂質異常症，糖尿病などを適宜取り上げ，これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには，適切な運動，食事，休養及び睡眠など，調和のとれた健康的な生活が続けることが必要であること，定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

その際，がんについては，**肺がん，大腸がん，胃がん**など様々な種類があり，**生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあること**について理解できるようにする。**がんの回復**においては，**手術療法，化学療法(抗がん剤など)，放射線療法などの治療法**があること，患者や周囲の人々の**生活の質を保つことや緩和ケア**が重要であることについて適宜触れるようにする。

また，生活習慣病などの**予防と回復**には，個人の取組とともに，**健康診断やがん検診の普及，正しい情報の発信など社会的な対策**が必要であることを理解できるようにする。

(～略～) * 高等学校学習指導要領(平成30年告示)及び解説 保健体育編より抜粋²⁸

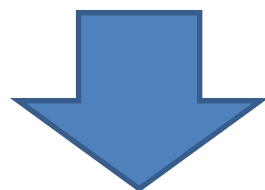
がん教育における

主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善



新学習指導要領を踏まえた授業改善

知識を伝達する学習



主体的、対話的で深い学びへ

保健の指導方法の工夫

エ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(イ)内容の取扱いにおける配慮事項

④保健の指導方法の工夫

保健の指導に当たっては、保健の内容に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習活動を積極的に行うなどの指導方法の工夫を行うこととした。

(小学校学習指導要領解説(H29)体育編より)

主体的・対話的で深い学びによる授業改善



三つの資質・能力

「知識及び技能」

「思考力、判断力、表現力等」

「学びに向かう力、人間性等」



三つの資質・能力の育成を目指して



子供たちに「生きる力」を育むために...

「何を学ぶか？」

だけでなく、



「どのように学ぶか？」

基本の考え方



「どのように学ぶか？」を重視して、

「主体的な学び」になっているか

「対話的な学び」になっているか

「深い学び」になっているか



という視点から、授業をよりよくしていく

「主体的な学び」として想定できる子供の姿(例)

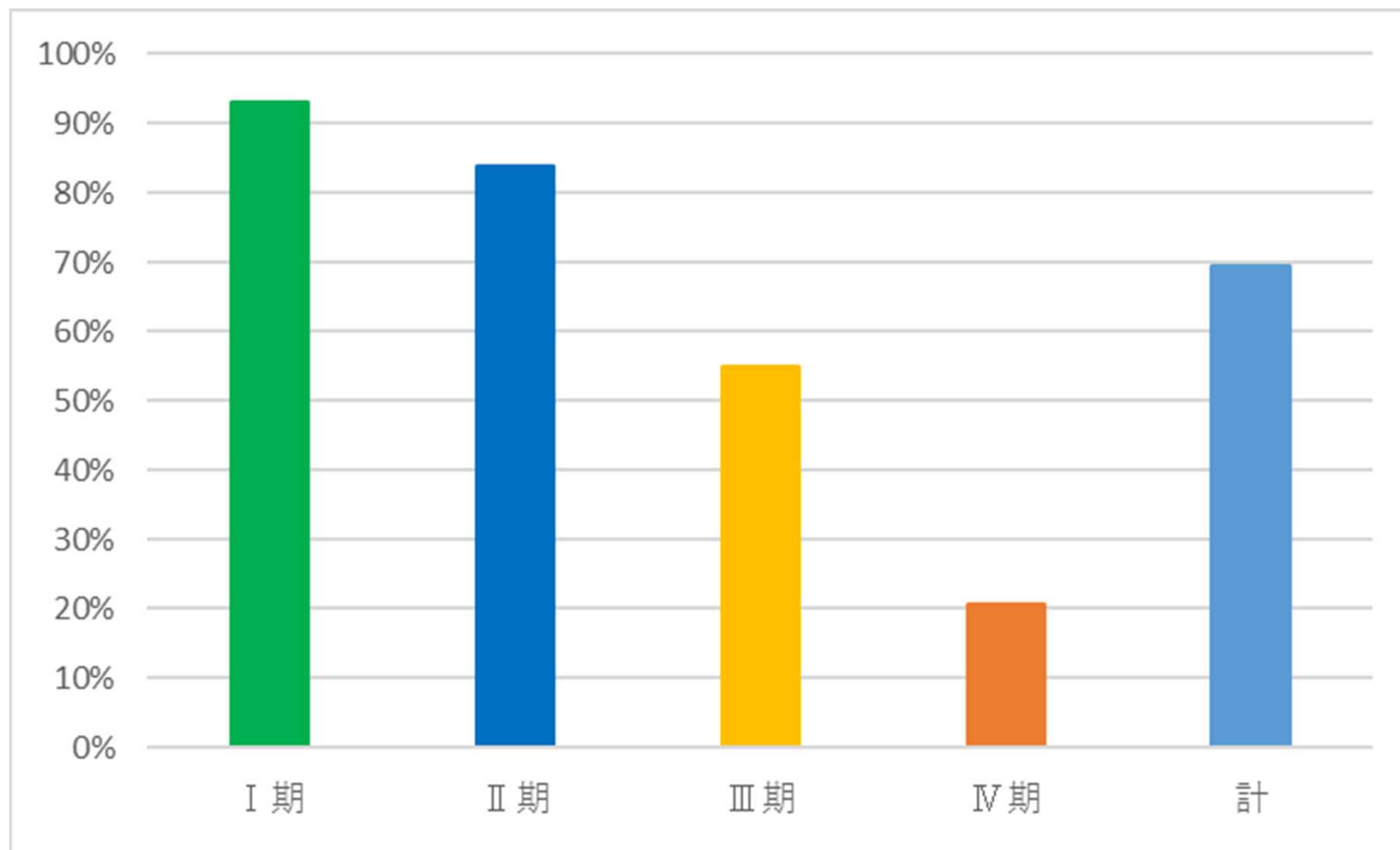


- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげている。
- 自ら課題を修正したり新たな課題を設定したりしている。
- 課題の解決に向けて、何度も粘り強く取り組んでいる。
- 自他の健康について、自ら将来を見通したり、振り返ったりする。

5つの健康習慣を実践することで
がんになる危険性が低くなります



「健康習慣」という視点で、個人ができること、
社会的な対策としてできることを考えよう！



(図1)がんの進行度別に見た5年生存率

このグラフから何がわかりますか？自他の生活
や社会的な対策について考えてみよう！

「対話的な学び」として想定できる子供の姿(例)



- 子供どうしの対話を通して、自己の思考を広げたり、深めたりしている。
- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広めている。
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりしている。
- 子供どうしの対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図っている。

「深い学び」として想定できる子供の姿(例)



- 健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、考えを深めている。
- 事象の中から自ら問いを見いだし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組んでいる。
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく。
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく。

変わらず大切にすること



「主体的・対話的で深い学び」の視点から
授業をよりよくしていくことは、
知識の習得をおろそかにすることではありません。



主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善を進め、
子供たちの力を**バランスよく**
育んでいきます。

小学校学習指導要領解説（H29.3） 体育編

（P167～169） 2 内容の取扱い

（11）保健の指導に当たっては，健康に関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。

（解説）

（11）は，保健の内容に関心をもてるようにするとともに，健康に関する課題を解決する学習活動を積極的に行うことにより，資質・能力の三つの柱をバランスよく育成していくことを示したものである。指導に当たっては，身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話合い，思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示，課題の解決的な活動や発表，ブレインストーミング，けがの手当などの実習，実験などを取り入れること，また，必要に応じて地域の人材の活用や養護教諭，栄養教諭，学校栄養職員などとの連携・協力を推進することなど，多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。

中学校学習指導要領解説（H29.3）保健体育編

2 内容の取扱い(P227～228)

（11）保健分野の指導に際しては，自他の健康に関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

（解説）

指導に当たっては，生徒の内容への興味・関心を高めたり，思考を深めたりする発問を工夫すること，自他の日常生活に関連が深い教材・教具を活用すること，事例などを用いたディスカッション，ブレインストーミング，心肺蘇生法などの実習，実験，課題学習などを取り入れること，また，必要に応じてコンピュータ等を活用すること，学校や地域の実情に応じて，保健・医療機関等の参画を推進すること，必要に応じて養護教諭や栄養教諭，学校栄養職員などとの連携・協力を推進することなど，多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。～（略）～

小学校体育（保健領域）・中学校保健体育（保健分野）における指導の工夫

《小学校》

- 身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話合い,
- 思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示,
- 課題の解決的な活動や発表
- ブレインストーミング
- けがの手当などの実習, 実験

《中学校》

- 内容への興味・関心を高めたり, 思考を深めたりする発問の工夫
- 自他の日常生活に関連が深い教材・教具の活用
- 事例などを用いたディスカッション
- ブレインストーミング
- 心肺蘇生法などの実習, 実験
- 課題学習
- (必要に応じて)コンピュータ等の活用
- (学校や地域の実情に応じた)保健・医療機関等の参画推進

高等学校 保健体育（科目保健）における指導の工夫

《高等学校》

- 生徒の内容への興味・関心を高めたり，思考を深めたりする発問の工夫
- 自他の健康やそれを支える環境づくりと日常生活との関連が深い教材・教具を活用
- ディスカッション
- ブレインストーミング
- ロールプレイング（役割演技法），
- 心肺蘇生法などの実習^{*1}，実験^{*2}
- 課題学習
- （学校や地域の実情に応じて）保健・医療機関等の参画推進

*1 実習を取り入れるねらいは，技能を習得することだけでなく，実習を自ら行う活動を重視し，概念や原則といった指導内容を理解できるようにすることに留意する必要がある。

*2 実験を取り入れるねらいは，実験の方法を習得することではなく，内容について仮説を設定し，これを検証したり，解決したりするという実証的な問題解決を自ら行う活動を重視し，科学的な事実や法則といった指導内容を理解できるようにすることに主眼を置くことが大切である。

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面

- ① 教育内容を、一つの教科に留まらずに各教科横断的な相互の関係で捉え、効果的に編成する。
- ② 子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、指導体制やICT活用など諸条件の整備・活用を効果的に組み合わせる。

小(中)学校学習指導要領（第1章 総則）

第5 学校運営上の留意事項

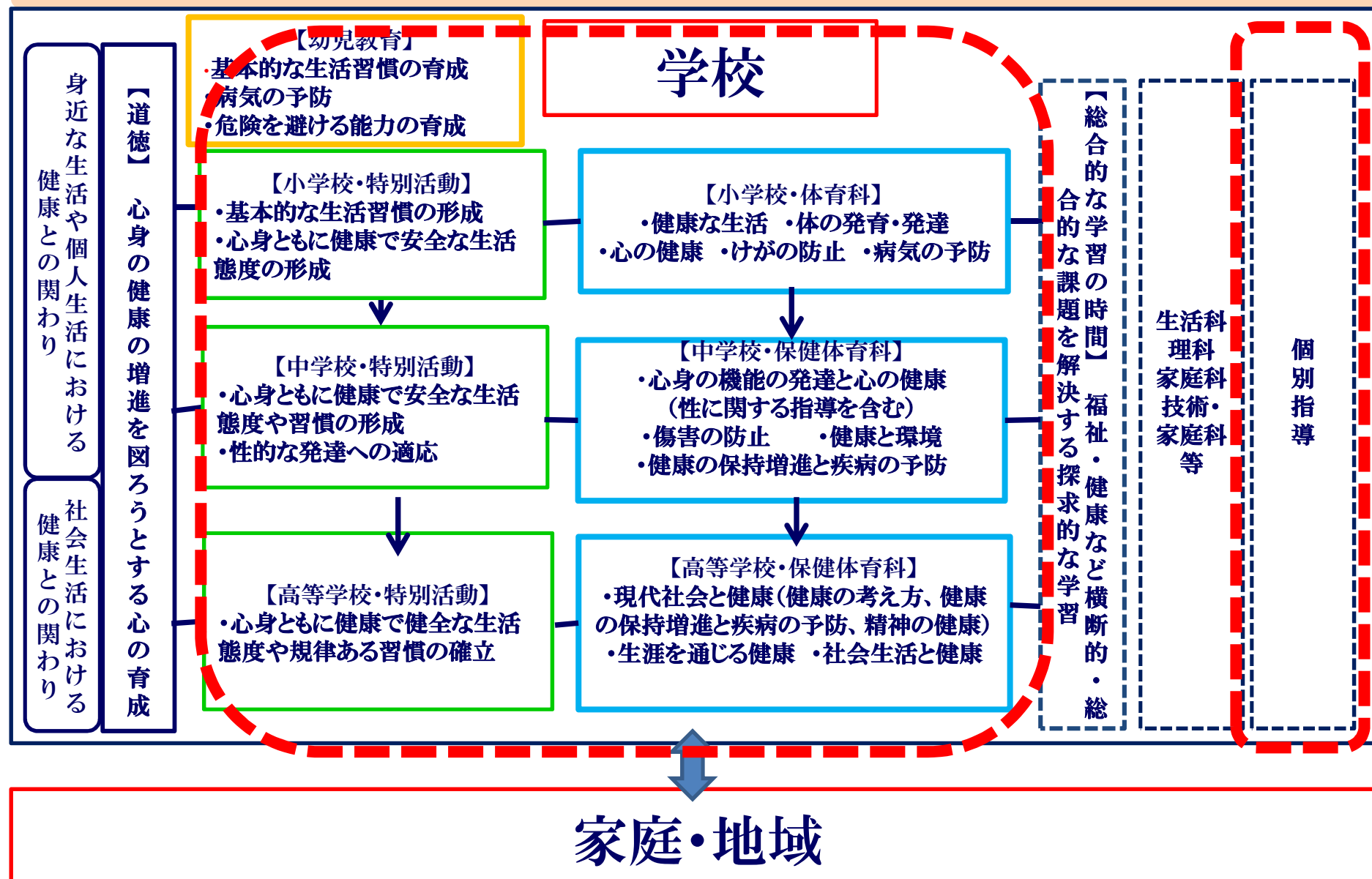


新設

- 1 教育課程の改善と学校評価等
- イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画，学校安全計画，食に関する指導の全体計画，いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など，各分野における学校の全体計画等と関連付けながら効果的な指導が行われるように留意するものとする。

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



集団指導と個別指導

子供たちの発達を支えるためには、主に集団の場面で、あらかじめ適切な時期・場面に必要な指導・援助を行うガイダンスに加えて、主に個別指導により、個々の子供が抱える課題の解決に向けて指導・援助するカウンセリングを、それぞれ充実させていくという視点が必要であり、こうした視点に立って、一人一人の発達の特性等に応じた個別指導を充実させていくことも重要になります。そのため、各学校においては、全教員の共通理解のもと、集団指導で取り扱う内容と個別指導で取り扱う内容をよく整理した上で、性に関する指導を推進する必要があります。

(中教審答申より抜粋)

学校教育全体で行う「がん教育」(カリキュラム・マネジメント)

【中学校の例】

保健体育科⇒「生活習慣病などの予防」①がんの予防
「健康を守る社会の取組」保健所・保健センター

関連付けた指導(例)

- 道徳 ⇒生命尊重
- 特別活動⇒心身の健全な発達や健康の保持増進
- 総合的な学習の時間
⇒健康などの現代的な諸課題
他者と協働して課題を解決
- PTA主催「がん」に関する講演会
- 学校保健委員会 「がん教育について」

会見・報道・お知らせ

政策・審議会

白書・統計・出版物

申請・手続き

文部科学省の紹介

トップ > 教育 > 学校保健、学校安全、食育 > 学校保健の推進 > がん教育

がん教育

- がん教育推進のための教材
- がん教育推進のための教材 指導参考資料

がん教育

- 学校におけるがん教育の在り方について(報告)
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン
- 平成28年度がんの教育総合支援事業成果報告会
- がんの教育総合支援事業におけるモデル校の取組

お問合せ先

初等中等教育局健康教育・食育課

(初等中等教育局健康教育・食育課)

— 登録:平成28年04月 —

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省

御意見・お問合せ | プライバシーポリシー | リンク・著作権について | アクセシビリティへ

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 電話番号:03-5253-4111

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

がん教育推進のための教材

平成28年4月
文部科学省

学校におけるがん教育の在り方について
報告

平成27年3月
「がん教育」の在り方に関する検討会

外部講師を用いた がん教育ガイドライン

平成28年4月
文部科学省

● がん教育推進のための教材 指導参考資料

がん教育を実施する際の参考資料となるよう、文部科学省において作成した「がん教育推進のための教材」に対応したスライド資料を作成しました。

がん教育推進のための教材 指導参考資料

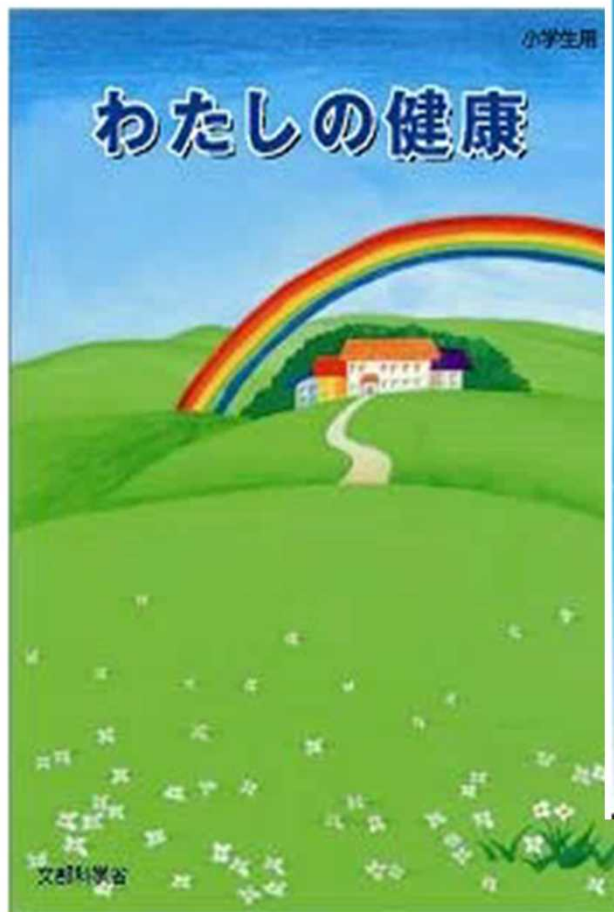
小学校版

- 1 補助教材:教師用指導参考資料(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 2 映像教材 がん博士の「がんについての基礎知識」(6分35秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 3 映像教材「かんと生きる」エピソード1:がん経験者男性(5分24秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 4 映像教材「かんと生きる」エピソード2 :がん経験者女性(5分03秒) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 5 ワークシート(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 6 一式ファイルダウンロード(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)

中学校・高等学校版

- 1 補助教材:教師用指導参考資料(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 2 スライド教材モジュール1:がんという病気(15スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 3 スライド教材モジュール2:日本のがんの現状(12スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 4 スライド教材モジュール3:がんの発生と進行(16スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 5 スライド教材モジュール4:がんの予防(13スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 6 スライド教材モジュール5:検診の意味(12スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 7 スライド教材モジュール6:がんの治療で大切なこと(11スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 8 スライド教材モジュール7:がん治療の支援(14スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 9 スライド教材モジュール8:がん患者のおもい(6スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 10 スライド教材モジュール9:がん患者とともに生きる社会(13スライド) (※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)
- 11 一式ファイルダウンロード(※外部のウェブサイトへリンク ZIPファイルが開きます)

小中高等学校に配付



小中高等学校の体系化



小学校新学習指導要領準拠

みんなで、
よりよい学級・学校生活をつくる **小学校編**

特別活動



平成30年7月

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター

今こそ、 特別活動の充実を!

各教科等で育成した資質・能力を、
実証的な活動を通して、
社会生活に生きて働く汎用的な力
として育成します。

学級経営に役立ちます

- みんなでよりよい学級生活を目指す活動を通して、
学級集団の協働性を高めます。
- 決まった喜びを実感し、互いのよさを認め合う活動で、
一人一人が大切にされる学級になります。

学力向上につながります

- 学級会などで身に付けた積極的で問題を解決していく力は、
各教科等の学習に生かされます。
- 児童が自主的によりよい生活や人間関係を築くことにより、
学び合う学級の雰囲気がつくれ、学習意欲が高まります。

キャリア教育の要です

- 学級や学校の一員として役割を果たすことにより、
自立して生きるために必要な能力や態度を育てます。
- よき習慣性を生かして努力する活動を通して、
なりたい自分の実現につなげます。(キャリア形成)

生徒指導上の問題を未然防止します

- 互いの人格を尊重し合って生活することの大切さを学ぶことにより、
いじめの未然防止等につながります。
- 自分で決めて、自分でがんばる活動の場や機会を通して、
自己調整能力を高めます。

道徳的実践に結び付きます

- 特別活動における集団活動や体験活動は、
道徳的な実践の中心となる学習活動の場として、
道徳教育において重要な役割を果たします。
- 実践を通して学び特別活動と、心を育てる道徳科を関連させることにより、
自己の生き方についての考えを深めます。

【作成協力機関】 平成30年7月現在

東京都 東京都立東大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校
東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校	東京都 東京都立大田小学校

(関係者 氏名等)

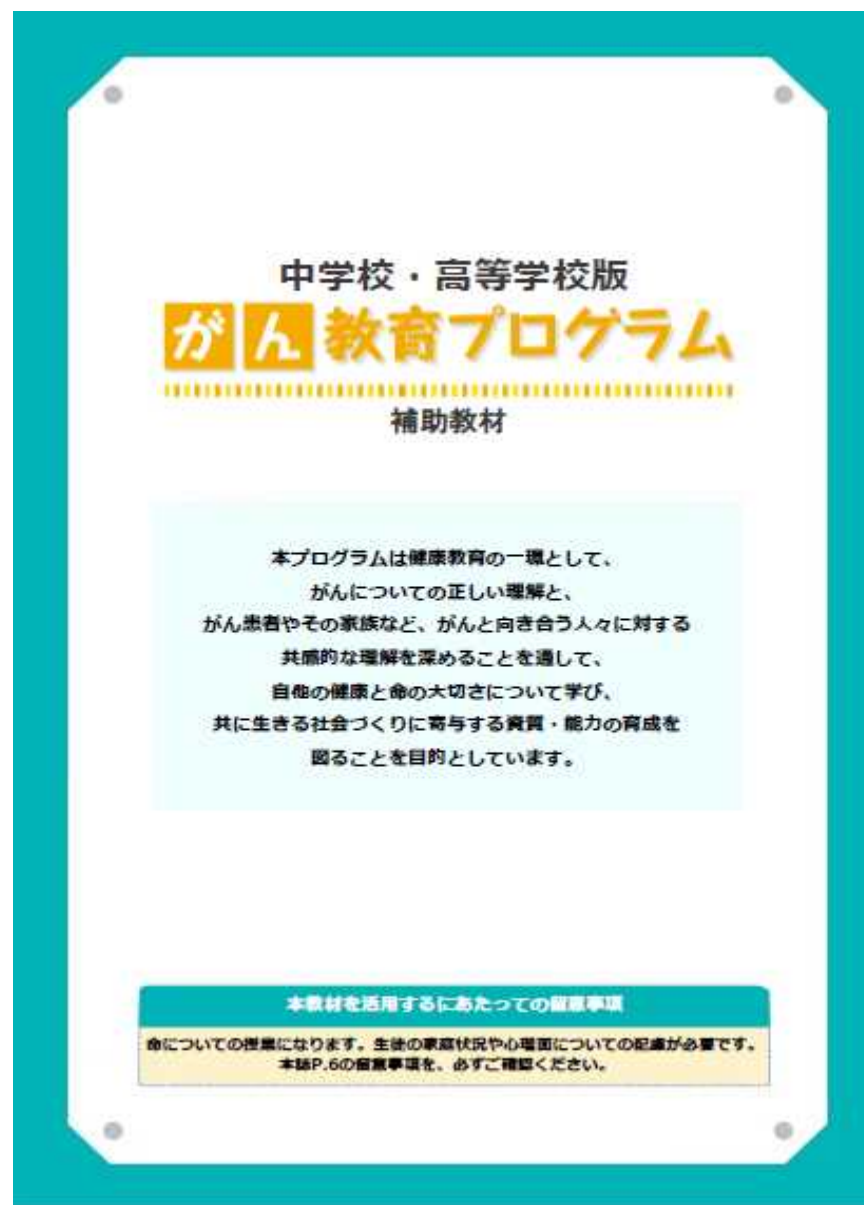
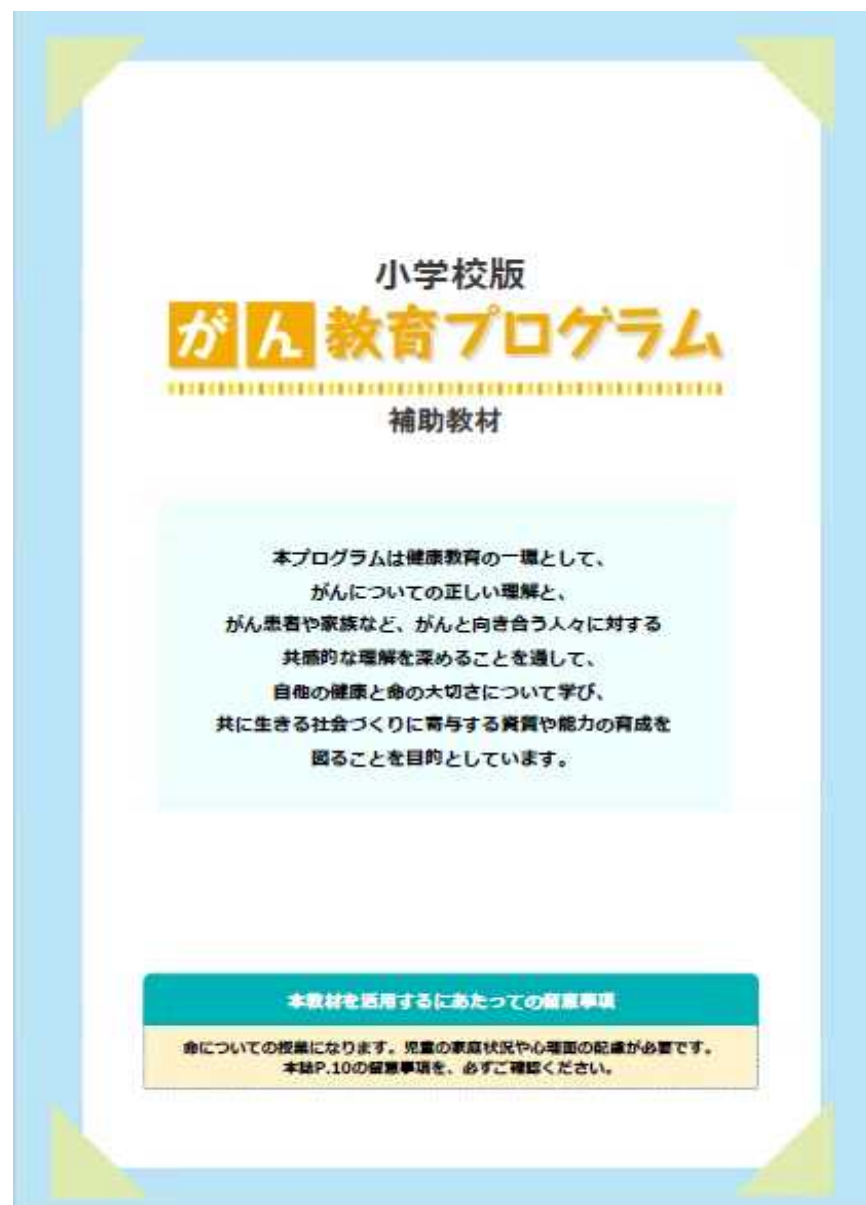
国立教育政策研究所において、関係者等が関係機関等（文部科学省初等中等教育政策研究センター）が作成・編集に協力した。



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute of Educational Policy Research

〒100-0001 東京都千代田区千代田
〒100-0001 東京都千代田区千代田
TEL: 03-4722-4000 FAX: 03-4722-4000
URL: <http://www.niep.go.jp/>

教師用指導参考資料



今後の文部科学省の対応について

①【本調査の結果周知による取組の促進】

各学校設置者及び各学校に対して、本調査結果を周知する際、がん教育実施のための教材等の普及・啓発を図ることにより、がん教育の取組を促進する。

②【新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発】

新学習指導要領を踏まえたがん教育について、教員や外部講師の質の向上を図るとともに、各都道府県で行っている先進事例の紹介等を行う、実践的な研修会の実施により、がん教育の全国への普及・啓発を図る。

③【地域の実情に応じたがん教育の実施】

全国でのがん教育の実施状況調査の結果を踏まえ、新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じた、がん教育の取組を支援するとともに、研修会や会議等において、各自治体等での取組の成果を横展開することにより、地域の実情に応じたがん教育を促進する。

④【外部講師活用体制の整備の促進】

外部講師活用体制を整備するための各都道府県の取組を支援するとともに、そのノウハウを行政説明を行う会議等で横展開することにより、全国の自治体等での外部講師活用体制の整備を促進する。

むすびに

それぞれの立場の人がチームとなり

⇒保健主事、教科担任、学級担任、養護教諭など

これまでの取組を踏まえ、

⇒取り組んできたことを再整理する

地域や学校の実情に応じて、

⇒各学校の学校保健計画に位置付ける

無理のない方法で、

⇒単発ではなく、継続的に

着実な取組が行われることを期待しています。

チームがん教育

子供たちの生涯にわたる健康のために
ご協力をお願いします



令和元年度 がん教育研修会【宮城会場】
小学校実践発表

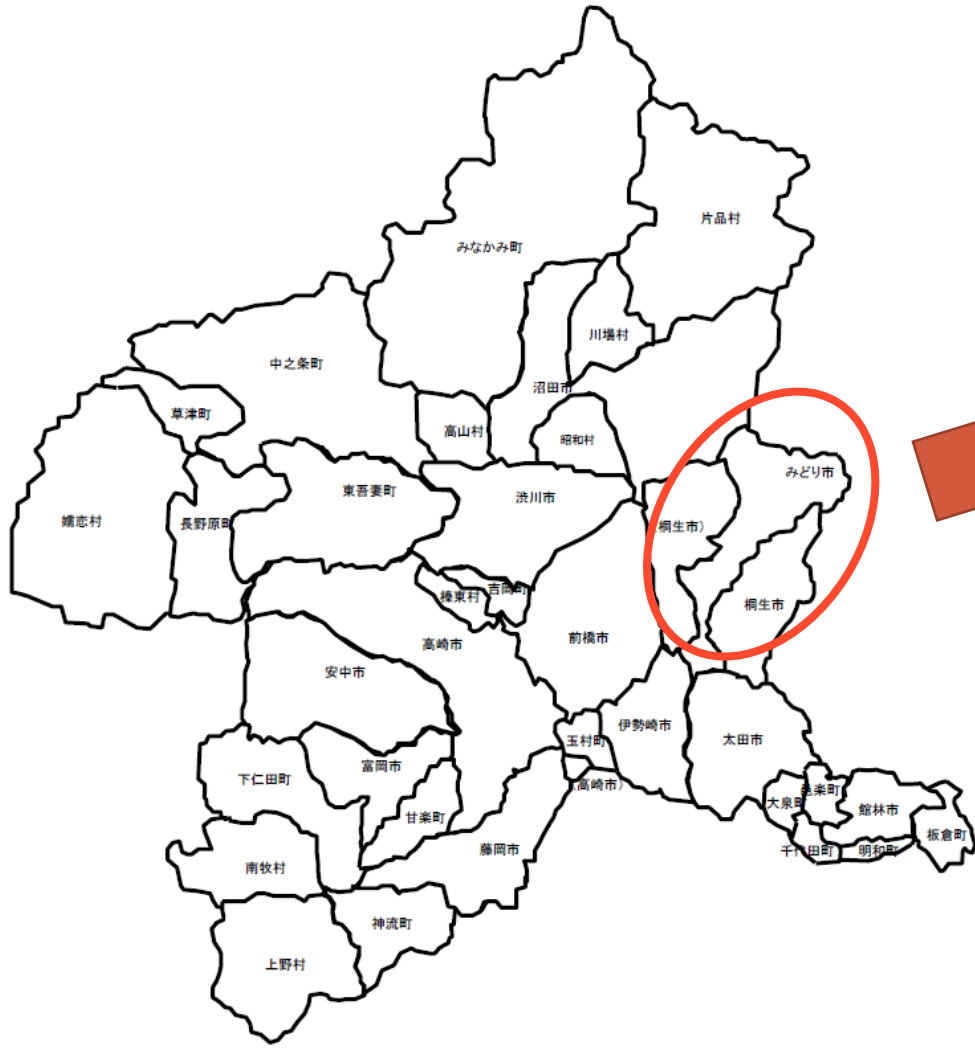
大間々南小学校における がん教育の取組について

群馬県 みどり市立大間々南小学校

養護教諭 岡田麻里 教諭 永田博秋

令和元年9月13日（金）TKPガーデンシティ仙台 13階 ホール13

群馬県 みどり市



みどり市立大間々南小学校

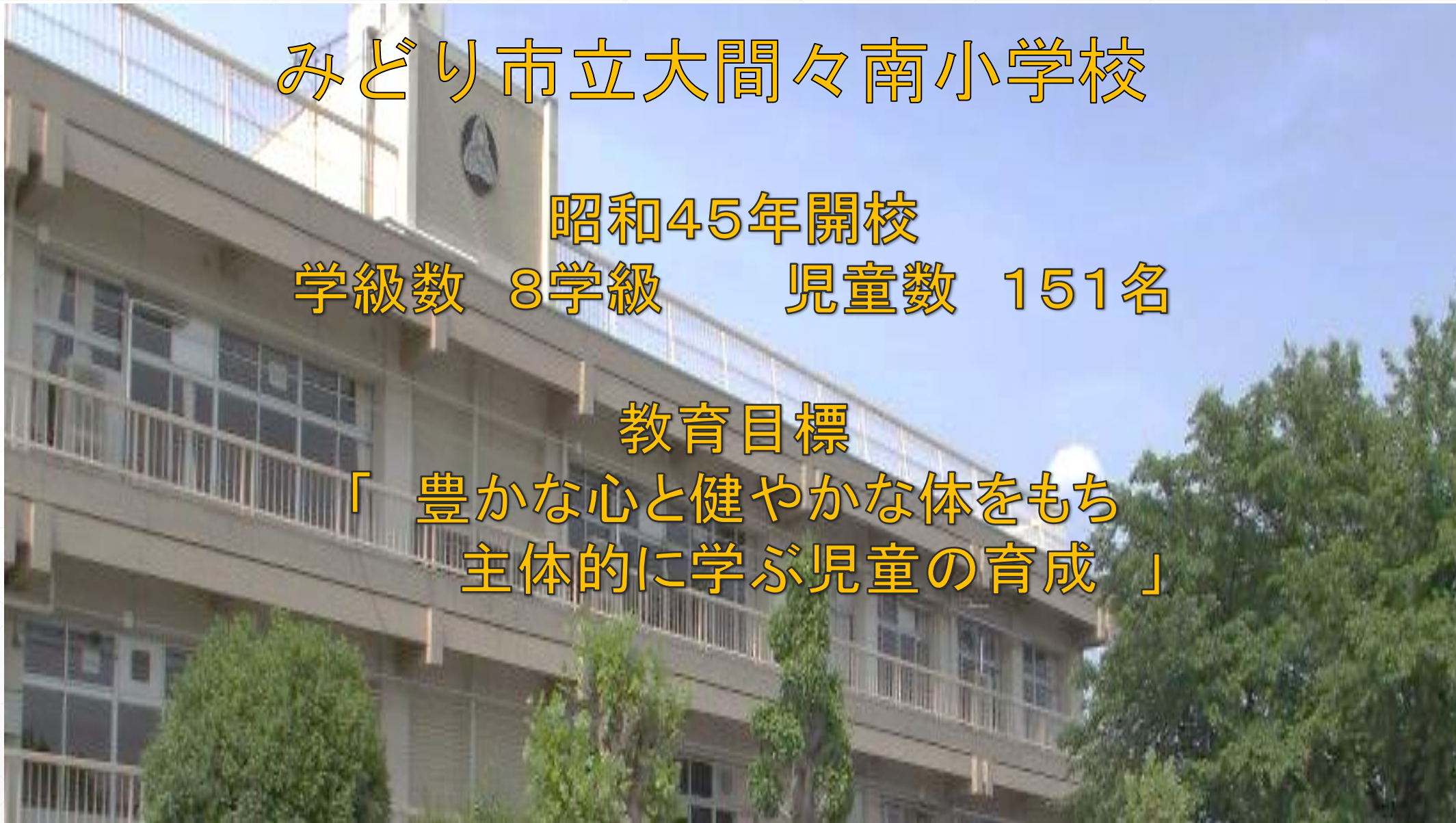
昭和45年開校

学級数 8学級

児童数 151名

教育目標

「豊かな心と健やかな体をもち
主体的に学ぶ児童の育成」



文部科学省
「がん教育プログラム
(小学校版)」を基に



児童の実態を踏まえ効果的な
指導を行うためにはどのような
工夫が必要か。

研究テーマ

実践に当たって
留意したこと

①実施学年 6年生

②実施教科

●体育（保健）
「病気の予防」



●特別活動（学級活動）

（２）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成

（３）一人一人のキャリア形成と自己実現



実践の流れ

実施学年

実施教科の決定

実施時期 10月～11月

授業者 6年担任

単元名 病気の予防
(8時間計画)



授業実践

体育（保健）

体育（保健）の授業実践

「病気の予防」

- ・生活行動がかかわっておこる病気の予防
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- ・地域の様々な保健活動の取り組み

がん教育と関連
の深い指導内容



※小学校版がん教育プログラム

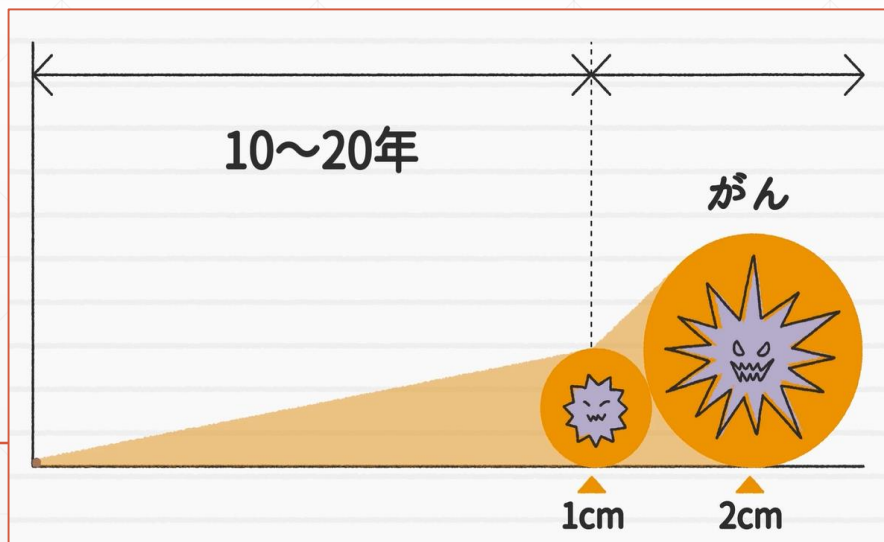
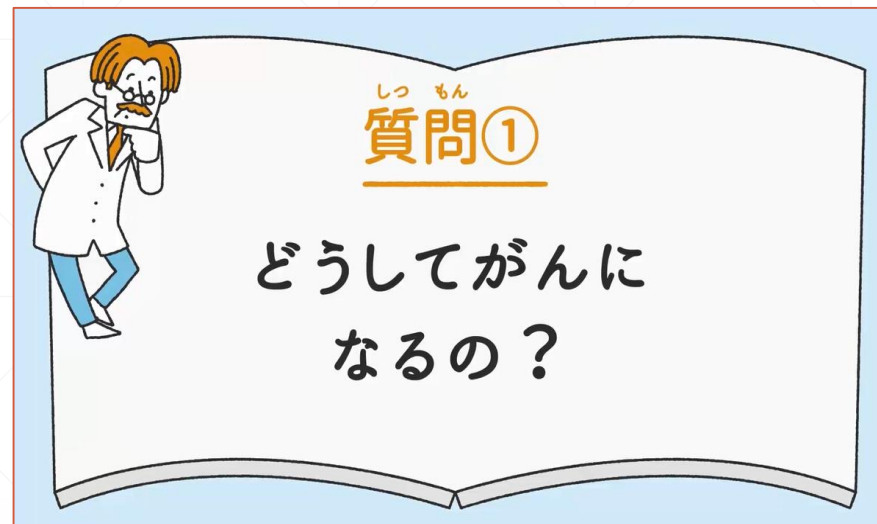
映像教材①

「がん博士の『がんについての基礎知識』」
を活用

学活の授業との
つながりを考慮

文部科学省小学校版がん教育プログラム映像教材①

「がん博士の『がんについての基礎知識』」（6分35秒）



指導計画の作成

- ・ 文科省の指導案をベースに検討
- ・ 配慮事項の確認
- ・ ゲストティーチャーの選定及び依頼

授業実践

特別活動

指導計画の作成

授業の準備 等

指導計画の作成

文部科学省小学校版がん教育プログラム

【基本授業】

がんを学ぼう！あなたと大切な人の命のために

【1時間（45分）】

時間	学習活動	指導上の留意点など
導入 7分	1.がんに対してどのようなイメージを持っているか確認し、ねらいを伝える。 ※授業中に心が苦しくなったら無理して授業を受け続けなくてもよいことを伝える。 1)がんと自分との関わりを捉えさせる。 ①児童にがんについてどのような病気だと思っているかを問いかける。 「がん」とは、どのような病気だろう？ ②知っていることをワークシートに記入させ、グループで考えを共有する。ワークシート ① ③何人かの児童に発表させ、全体で共有する。 ④がんは、命にかかわる病気であるが、絶対に治らない病気ではないこと、正しい知識を学び、自分や大切な人を守ることを考えていくことの重要性を伝える。 2)授業のねらいを伝える。 ①ねらいを伝える。 ねらい がんについて正しく学び、自分や大切な人のために自分ができることを考えよう。	※がんを題材にした授業では、必ず以下のことを意識しておくこと。 - 身近にがんに関連している人をもつ児童がいるかもしれないこと - がん患者の人生に配慮し、正しい知識を伝えることを通じて、がんとがん患者への偏見や差別をなくすること
展開 ① 15分	2.がんについて理解する。 1)がんについて、正しい知識を得ることの重要性を感じさせる。 ①がんについての正しい知識への関心を高めるクイズを出題する。 【クイズ1】 「〇〇がん」と、たくさんの種類があるけれど、あなたはいくつ知っているだろう？ ★解説…児童の答えを板書し、その部位を児童自身に触らせるなどして、体のいろいろな部位ががんになることを確認し、自分に引きつけて捉えさせる。また、「血が出るような切り傷や骨折と一緒？違う？」などとさらに問いかけ、がんの原因について興味・関心を高める。 【クイズ2】 「がんの対策」、あなたは知っていますか？ ★解説…児童の考えを引き出した後、「手術をすれば、がんを取り除くことができるけれど、ならないのが一番だね。どうすればよいか知っている？」などと問いかけたり、「あなたは今、がんにならない対策を何かしている？」と問いかけたりして、正しい知識を得ることの必要性を感じさせる。 2)がんについての知識を伝える。 ①正しい知識を得るために映像教材を視聴することを伝える。 また、映像教材を視聴しながら、わかったこと、大切だと感じたことをワークシートに記入するよう伝える。 ②映像教材を視聴する。 映像教材①「がん博士の「がんについての基礎知識」」(6分35秒) ③ワークシートに記入した内容を、グループで共有させる。 ④何人かの児童に発表させ、全体で共有する。 ⑤映像教材①の内容(質問③)を参考に、がんについて考えるときに大切なことをおさえる。 がんは、生活習慣をととのえる「予防」と、検診などによる「早期発見」が重要である。	展開①の映像教材の部分は、学校医あるいは保健師が説明すると、より効果的に学びを深めることができます。 ●がんの種類 胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、肝臓がん、など。 (中・高学年学校向け「がん教育推進のための補助教材」に資料があります。本誌P.11を参照してください) ※がんには、まだ原因がよくわかっていないものが多い。がん患者の命で、生活習慣が変ったためがんになったという誤った印象を与えないよう注意する。

時間	学習活動	指導上の留意点など
展開 ② 20分	3.がん患者の思いを理解する。 1)がん患者の経験を知る。 ①がん患者の経験から学ぶために映像教材を視聴することを伝える。 また、映像教材を視聴しながら、心に残ったことをワークシートに記入するよう伝える。 ②映像教材を視聴する。 がん患者との遭遇でより深い学びが可能！ 映像教材②「「がんと生きる」(約5分)」 ※2名のエピソードのうち、どちらかを選択して視聴させる。 ③ワークシートに記入した内容を、グループで共有させる。 ④何人かの児童に発表させ、全体で共有する。 ⑤がんを乗り越える強さ、また、生きることについて大切なことをおさえる。 例) がんを受け止め、それを乗り越えていく強さ、生き生きとしている様子が感じられたね。また、自分のためだけでなく、支えてくれた家族、ほかのがん患者のために、力を尽くしていらっしゃるという今の生き方からは、「命を大切にする」ということを学ぶことができるね。最後のメッセージ、「自分の人生、自分の体を大切に」という言葉、しっかりと受けとめていこう。 ※展開②のあとに「発展授業」の内容を組み合わせると学びが深まります。	展開②の映像教材の部分は、実際のがん患者を招いての講話やインタビューにすると、より効果的に学びを深めることができます。 ●映像教材②の内容は、P.8を参照してください。 ※「どうしてがんになったのか」というような質問は避け、「もう死んでしまうの？」「痛い」という感情を表現させるのではなく、「命を大切に」「生き生きと胸を膨らませる」事を伝えるようにする。
まとめ 3分	4.学びをふりかえり、これからの生活につなげる。 1)授業を通じた児童の考えの姿を評価し、健康と命の大切さを伝える。 ①教員からのメッセージを語る。 例) 命にかかわる病気、がんについて学び、自分や大切な人が生きるといことについて、考えたね。がんには負けない体、健康な体をつくるのが大事だね。そして、命は、何よりも大切なこと。自分と、そして全ての命を、大切にしてほしい。 2)これからの生活につなげる。(宿題) ①これからの生活で大切にしていきたいと思うこと、お家の人に伝えることを宿題で、ワークシートに記入してくるよう伝える。	ワークシートには、展開として、プログラムの学びをお家の人に伝えるワークを用意しました。児童が自分と大切な人の命について考えを深めたことが、多くの立場から評価付けられることをねらっています。児童の家庭環境に配慮しながら、ご利用ください。

※文部科学省小学校版がん教育プログラム 基本授業（45分）

配慮事項

配慮希望調査の実施

児童用

「がんの学習を行うことについて何か心配なことがありますか」

保護者用

「がん教育において配慮を希望しますか」

がん教育についての事前アンケート

年 組 番 氏名【 】

1 学期に「^{じどう}児童生徒に対するアンケート」を行いました。今回はこれから行う「がん」について学ぶ授業について、次の質問に答えてください。

以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。

	質問	回答			
		ある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない
1	がんの学習を行うことについて何か心配なことがありますか。				

2 ※「ある」「どちらかといえばある」「どちらかといえばない」と答えた人に聞きます。どんなことが心配ですか、下の口に書いてください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

心配なことが「ない」以外の児童には個別対応を実施

ゲストティーチャーの選定・依頼

当初は、文科省作成の
映像教材の活用を検討



学習効果を高めるために
ゲストティーチャーを活用

話していただく内容は、文科省
作成のビデオに準ずるよう配慮



インタビュー形式を採用

ゲストティーチャーの選定・依頼

プレインタビューの実施

- ・がんがわかったときの気持ちを教えて下さい。
- ・今、一番大切にしていることは何ですか。
- ・がんになったことで、気づいたことはありますか。
- ・がんになったことで、変わったことはありますか。



養護教諭が担当

1 2月8日（金） 5校時

指導者 担任、養護教諭、
ゲストティーチャー

【ねらい】

がん経験者の体験談を通して「健康と命
の大切さ」について考えることができる



授業実践

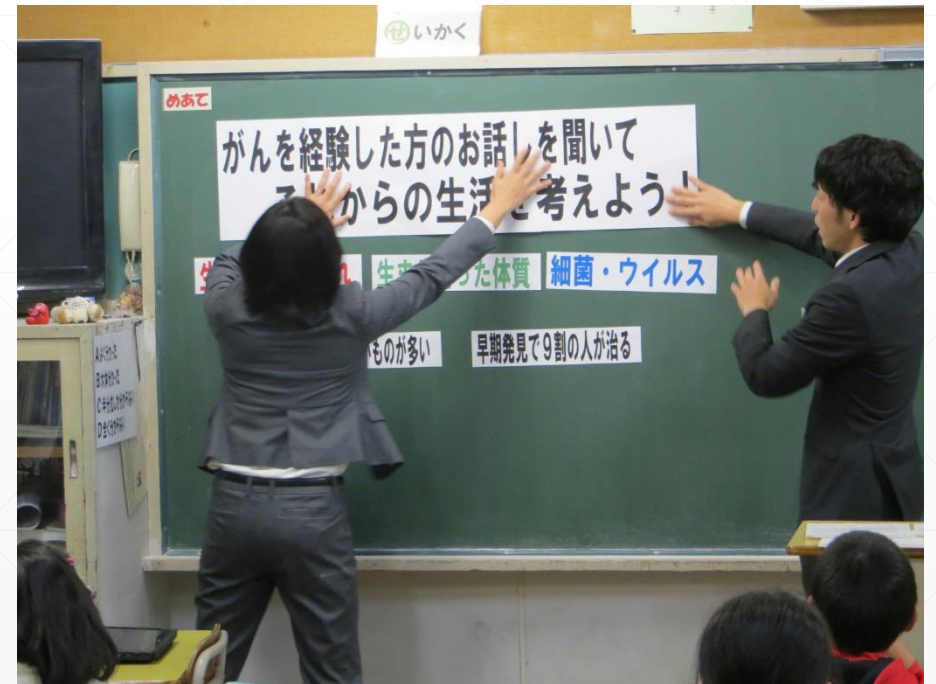
実際の授業について

学習活動の流れ

1 がんについて保健の授業で
学んだことをクイズで振り返る。



2 本時のめあてを知る。



学習活動の流れ

- 3 がんを経験したことのある外部講師にインタビュー形式で話を聞き、心に残った言葉とその理由をワークシートに記入する。



学習活動の流れ

4 黒板に貼られた意見をもとに
全体で話し合い、グルーピングする。



5 グルーピングした意見の中で、「今の自分にとって」
大切な順に頭の中で並べる。



学習活動の流れ

6 行動宣言をする。（自己決定）

7 行動宣言に対する外部講師の感想を聞く。



児童の感想

私は、前向きでくじけない心を持ち、あきらめないで何事にもチャレンジしていきたいと思っています。

私は、家族の大切さを大切にします。

それは、私がもしがんや他の病気になっても、家族は、だれよりも支えてくれるから、今から「いつもありがとう」という気持ちを伝えたいです。

自分を一生けん命育ててくれた家族に、感謝の気持ちをいつも心の中に入れ、それを伝えたいです。家族へのありがたさをわすれずに、いるために、早く病院へ行って、がんを予防したいです。

ぼくははやいはやい生活をし、食事のバランスを考え、大人になったら健康しぜんや人間ドックにかようことを宣言します!!

自らの健康と命の大切さについて考えることができていました

規則正しい生活・正しく生活をしていればがんにならないわけではないけど、すこしでもがんを予防できると思うから私は、早ね、早おきさして野菜なども食べて適度な運動をする。

将来、大人になった時に、定期健診をめんどうさから市にまかさんと受ける

12月19日（火）6校時

参加者 5. 6年児童、教職員
保護者 学校外参加希望者
計96名



**学校保健委員会
での取組**

外部講師による
講演会の開催

学校保健委員会での取組

講義
講師

『がんについて学ぼう』

公益財団法人 日本対がん協会

マネジャー がん検診研究グループ 小西 宏 様



日本対がん協会と連携して開催

がんに関する児童アンケート 結果

事前 (%)

	質問	そう 思う	どちらかというと		そう思 わない
			そう思う	そう思わ ない	
a	がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ	87.1	9.7	0	0
b	がんの学習は、健康な生活を送るために役立つ	93.5	6.5	0	0



事後 (%)

そう 思う	どちらかというと		そう思わ ない
	そう思う	そう思わ ない	
90.0	10.0	0	0
86.7	13.3	0	0



	質問	正しい	誤り
e	早期発見すれば、がんは治りやすい	80.6	19.4
f	体の調子が良い場合は、定期的に検診を受けなくても良い	9.7	90.3



正しい	誤り
96.7	3.3
3.3	96.7

	質問	そう 思う	どちらかというと		そう思 わない
			そう思う	そう思わ ない	
i	家族や身近な人が健康であってほしいと思う	96.8	3.2	0	0
j	長生きをするために、健康な体づくりに取り組もうと思う	87.1	12.9	0	0



そう 思う	どちらかというと		そう思わ ない
	そう思う	そう思わ ない	
100	0	0	0
93.3	6.7	0	0

(n=31)

(n=30)

保護者の感想

今後の課題

実践のまとめ

保護者の感想

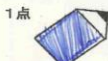
- ・最初は重い話になるのかなと思っていましたが、聴いていてとても優しい気持ちになるいい時間を過ごせました。限りある命について子どもと話してみたいと思いました。
 - ・がんという病気がいかに身近なものなのか、あらためて考えることが出来ました。近親者でもがんで亡くなっている人もいます。なりたくてなる人など絶対にいないということ。
 - ・子どもたちにわかりやすい説明で学びやすいと思いました。身近なところでがんを発症する原因があることもわかり、早期発見すれば治りうる病気と知ること、怖い病というだけでないと思うことが肝心だと思いました。
-

ばんきアップカード (3学期)

高学年用

6 年 1 組 名前

この「げんき アップカード」は、みなさんが自分の生活をふりかえり、毎日を元気にすごし勉強や運動ががんばれるようにするためのものです。みなさんの元気がもっとパワーアップするためには、早寝・早起きをしたり、朝ごはんもしっかり食べることが大切です。

こうもく	内容	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1週間の こうけいてん
はやね 	10時00分 までに お られた	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
はやおき 	6時30分 までに き られた	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
朝ごはん 	しっかり は べた	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
うんち 	すっきり で た	1点  (まっせい 達成できたらめる)					4 てん
テレビや ゲーム・ スマホ 	テレビやゲーム・ スマホの じかん は (20分間)	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
家庭学習 	しゃくだいのほかに じしんべんが 自主勉強を した	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
運動 (あそび) 	体育以外で 30分以上 からだを 動かした	1点  (まっせい 達成できたらめる)					5 てん
スペシャルこうもく いまの自分に できること ~がんの授業を 振り返って~	行動宣言した内容が 実行できた けんしんに行 くように、自分 を言う。	1点  (まっせい 達成できた日にめる)					5 てん
1日のこうけいてん (7点満点)		7 てん	7 てん	7 てん	7 てん	7 てん	7 てん

※この1週間、元気にすごせましたか？よくできたところやなおしたほうがよいと思ったところを書いてみましょう。

★自分の感想(1年をふりかえって)

あとすしでパーキタとたったけど
かしかったの。こいがかいやっても
つづけてしまたりと悪い。いゝ。いゝ。

★お家の人の感想とアドバイス

あとゆで、パレフェクトでしたわ。生活リズムを直すことを
毎日おこなっていたので、体調管理ができ、風邪をひかず
あばらしいです。インフルエンザも流行しているから、これから

げんきアップカード (生活振り返りカード) の活用

スペシャル項目

「今の自分にできること ～がんの勉強を振り返って～」

- 規則正しい生活をする
- 好き嫌いしないで食べる
- タバコをあまりすわないでと言う
- 前向きに物事を考えて行動する
- 家族の会話をふやす

など

行動宣言した内容を
目標にして取り組んでみました

成果・課題

指導案の工夫

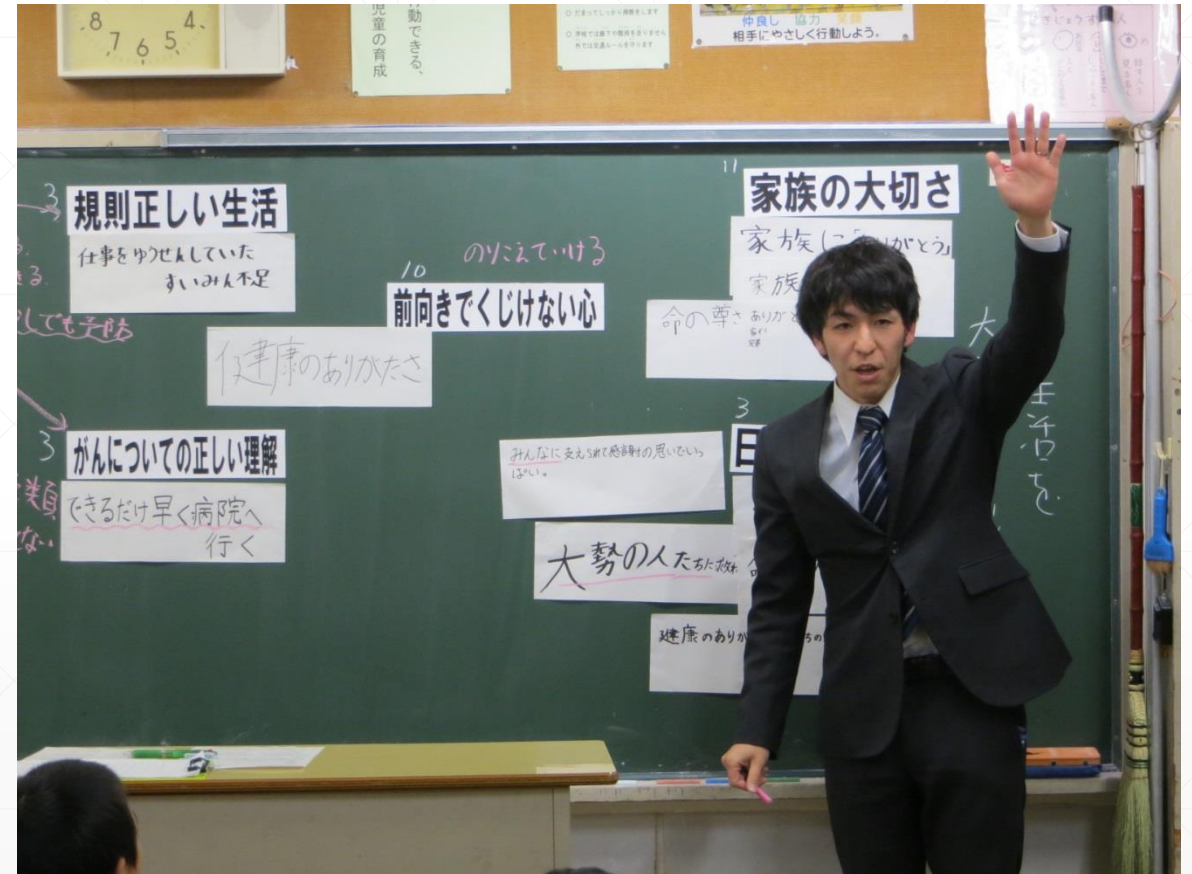
ゲストティーチャーの活用

配慮を要する児童について

外部講師について

体制作り、時間の確保

がん教育を行う意味



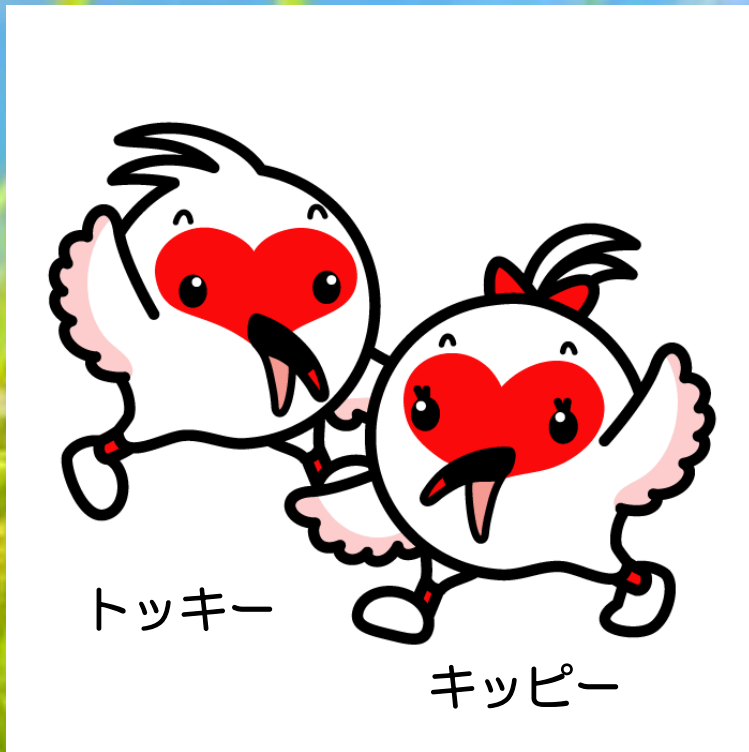
ご清聴 ありがとうございました



みどモス

がん教育実践発表

新潟県 田上町立田上中学校 半藤 圭輔



1年目の実践（燕市立分水中学校）

1 指導計画（2時間）

1時間目（H29. 11. 28）**パワーポイントと学習カードを活用した授業**

「がんを知る～がんとは・生活習慣や早期発見の大切さ」

＜内容＞①我が国におけるがんの現状 ②がん細胞の発生 ③がんの種類 ④がんの進行
⑤がんの予防（生活習慣・早期発見）

2時間目（H29. 11. 29）**外部講師による講演**

「がんと生きる～がんの治療法・緩和ケア・がんとどう付き合っていくか」

講師：三条済生会病院 がん性疼痛認定看護師 霜鳥 暁子 様

＜内容＞⑥がんの治療法 ⑦がんの治療における緩和ケア ⑧がん患者の「生活の質」
⑨がん患者への理解と共生

1年目の実践（燕市立分水中学校）

2 対象生徒と実態

○対象生徒 中学2年生（128名）

○生徒の実態（がん教育に関わって・事前アンケートより）

「がんの学習が健康な生活を送るために意味がある」・・・98%

「がんは誰もがかかる可能性のある病気である」・・・95%

「たばこを吸わないこと，バランスよく食事をする，適度な運動をすることなどによって，予防できるがんもある」・・・92%

「早期発見すれば，がんが治りやすい」・・・91%

など

がん教育に対する肯定的な考えをもつ生徒が非常に多い。

「体の調子が良い場合は，定期的に検診を受けなくてもよい」・・・6% など

少数ではあるが正しく理解していない生徒もいる。全員に正しい知識を身に付けさせたい。

1年目の実践（燕市立分水中学校）

3 校内外や家庭への働きかけ

①校内外への働きかけ

- 校内研究推進委員会
- で実践に向けての検討会を複数回実施
- 前年度実践校を訪問し、校長先生、養護教諭から指導を受ける

②家庭への働きかけ

- 保護者向けにがん教育実施の案内文書配付
 - ・授業と講演会の実施
 - ・具体的な配慮（授業や講演会で具合が悪くなる、あるいは授業や講演会に参加したくない場合、別室で休ませるなど）

1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際

（1） 1時間目の授業

○保健体育科教諭と養護教諭のTTで実施

- ・保健体育科教諭は①我が国におけるがんの現状
⑤がんの予防（生活習慣・早期発見）

を担当

- ・養護教諭は②がん細胞の発生
③がんの種類
④がんの進行

を担当

○授業のゴール

がん検診を勧めるメッセージを考えよう

1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際 （授業の様子）



1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際 （授業の様子）



1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際 （授業の様子）



1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際

（2） 2時間目の授業（講演）

演題 「がんと生きる～がんの治療法・緩和ケア がんとどう付き合っていくか～」

講師：済生会三条病院 がん性疼痛認定看護師 霜鳥 暁子 様

＜内容＞⑥がんの治療法 ⑦がんの治療における緩和ケア
⑧がん患者の「生活の質」 ⑨がん患者への理解と共生
を含んだ内容

1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際 （講演の様子）



1年目の実践（燕市立分水中学校）

4 実践の実際 （講演の様子）



1年目の実践（燕市立分水中学校）

5 成果と課題

<成果>

○アンケート結果から望ましい生活習慣とがんの早期発見の重要性について理解をさせることができたと考える。

<課題>

○学習内容が膨大である。グループ学習に至るまで講義形式の授業が多くなった。その結果、話し合う場面で生徒同士が意見を言いづらい、または思考を止めてしまうなどの堅さが出てしまった。

○ワークシートは、講義で得た知識のみを書き写すものとした。その結果、自分の考えや仲間の考えなど、その時間の思考の変化がわかりにくいものとなってしまった。

2年目の実践（燕市立分水中学校）

1 指導計画 ～H29年度の実践成果を生かして～

「がんを予防するための生活習慣を考えよう」

指導計画

「がんを知る～がんとは・生活習慣の大切さ」

- ＜内容＞
- ①がんとはどのような病気か
 - ②我が国におけるがんの現状
 - ④がんの予防～持続可能な望ましい生活習慣を考えよう～

2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



2年目の実践（燕市立分水中学校）

2 実践の実際 （授業の様子）



3 2年目のまとめ

提案された「持続可能な望ましい具体的な生活習慣」の例

- 早寝・早起き（勉強はちゃんとする）
- 大人になってもたばこは吸わない
- 三食しっかり食べる ○間食を減らす
- 食事の栄養素を家庭科で勉強する
- 休みの日は朝ランニング
- しょっぱい物を食べ過ぎない
- 中学校のような生活を送る

3 2年目のまとめ

ワークシートの記入では、自分の考えや仲間の考えが記入されているものが多かった。授業の最初と最後でがんへの偏見が変わった生徒も多くいた。

○3人の有名人に共通することは何でしょう？

自分の考え	仲間の考え	自分の考えの変化
病気を持っている人	がんにかかった人	がんにかかった人
干支が一緒	がんになった人	がんになった人
病気予防のCMに出演	がんが治った人	がんになった人

3 2年目のまとめ

ワークシートの記入では、自分の考えや仲間の考えが記入されているものが多かった。授業の最初と最後でがんへの偏見が変わった生徒も多くいた。

○がんはどうするとなりやすくなりますか？

自分の考え	仲間の考え	ペアでまとめた考え
たばこの吸い過ぎ	食べ物	生活の乱れ
お酒の飲み過ぎ	運動不足	生活習慣病
ゲームのしすぎ	睡眠時間が少ない	生活習慣の悪化

3 2年目のまとめ

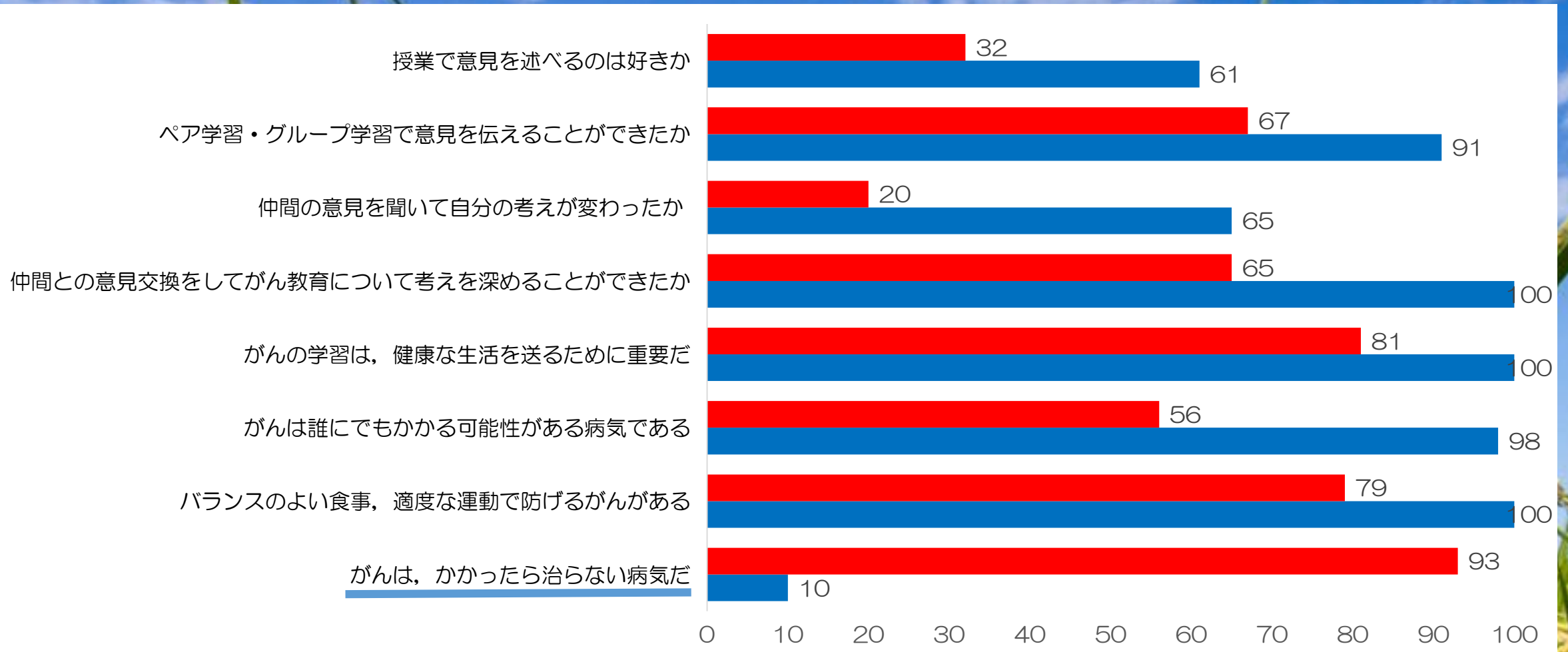
ワークシートの記入では、自分の考えや仲間の考えが記入されているものが多かった。授業の最初と最後でがんへの偏見が変わった生徒も多くいた。

○がんについてどんなイメージがありますか？

授業開始時	授業終了後（感想より抜粋）
命を落としやすい	生活習慣で予防できる・早期発見で助かる
すぐ死ぬ	予防法がある・95%の人が助かる
治りにくい	早期発見やがん治療で多くの人が助かる
病原体でかかる病気	きちんとした生活習慣を送れば予防できる
こわい	こわいけど、予防できる。酒たばこ絶対しない
死ぬ確率が高い	必ずしも死ぬ病気ではない・健康に気をつける

2年目の実践

4 アンケート結果（肯定的評価） ■ 授業前 ■ 授業後



2年目の実践（燕市立分水中学校）

5 成果と課題

<成果>

○授業内容の精選によって思考・意見交換の時間を十分確保することで、ペアやグループでの学習の際には、意見交換が活発だけでなく、ワークシートの記述も学びが残るものとなった。

○ペア学習で互いの意見を確認し、学び合う準備が整っていたため、4人でのグループ学習は充実していた。

<課題>

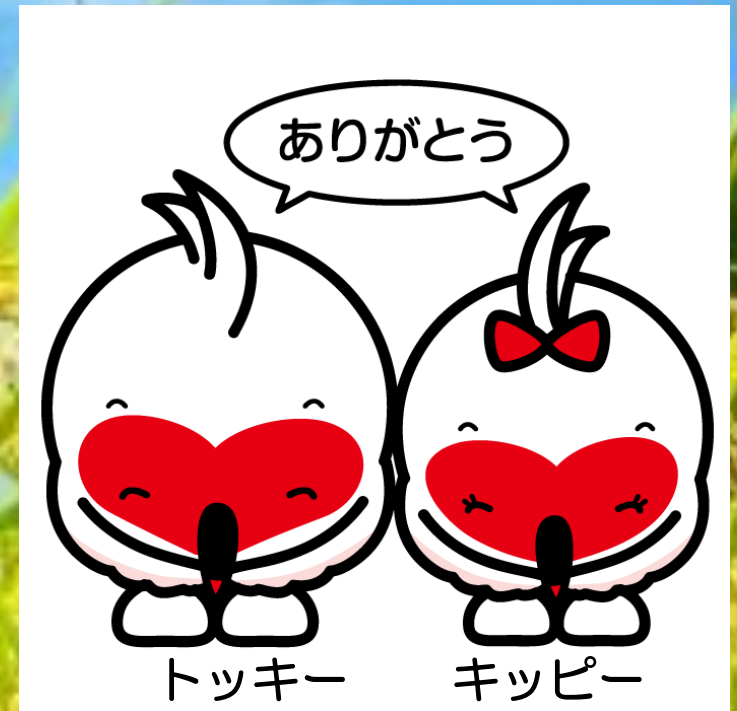
○この授業の効果を確かめるための手段をどうするか？

がん授業の内容について、テストするわけではない。授業の効果を調べるためには、生徒たちが考えた「望ましい持続可能な生活習慣」がその後も実践されているかについては、特別活動との関連も検討していく必要がある。

おわりに ～本研究の取組を通して感じたこと～

- 授業（養護教諭・外部講師と連携）＋外部講師の講演は効果的であると感じる。
- 授業も講演会も，生徒が積極的に参加できる課題があったほうが思考が深まる。
- 協議や文字を媒介とした言語活動に苦手意識が強い生徒がいた場合を考えると，さらに研修していく必要性を感じる。
- 生徒たちが，ここでの学びをつなげる，将来に生かすために継続した支援体制の必要性を感じる。

ご清聴ありがとうございました



がん教育 パイロット校 実践報告

長野県富士見高等学校

**「保健体育」での学びが核になる。
ならば 通常の授業の中で やってみよう
ではないか。**

保健体育科での実践

富士見高等学校 保健体育科の実践



授業者の願い

- ① 1学期から積み上げた学習を生かす
- ② 教員でも取り組めるモデルを作る
- ③ 相手の気持ちを考えさせたい

① 1学期から積み上げた学習を生かす

クイズ形式で 復習

② 教員でも取り組めるモデルを作る

国立がん研究センターの資料を使う

③ 相手の気持ちを考えさせたい

発問の工夫

Q1.日本人の何人に一人ががんになるか

Q2.がんを予防するには

Q3.がんになった場合、全体の何%が治るか

がんができる仕組みについて学ぶ



Q4.がんを治すには、どんな治療方法があるだろうか。

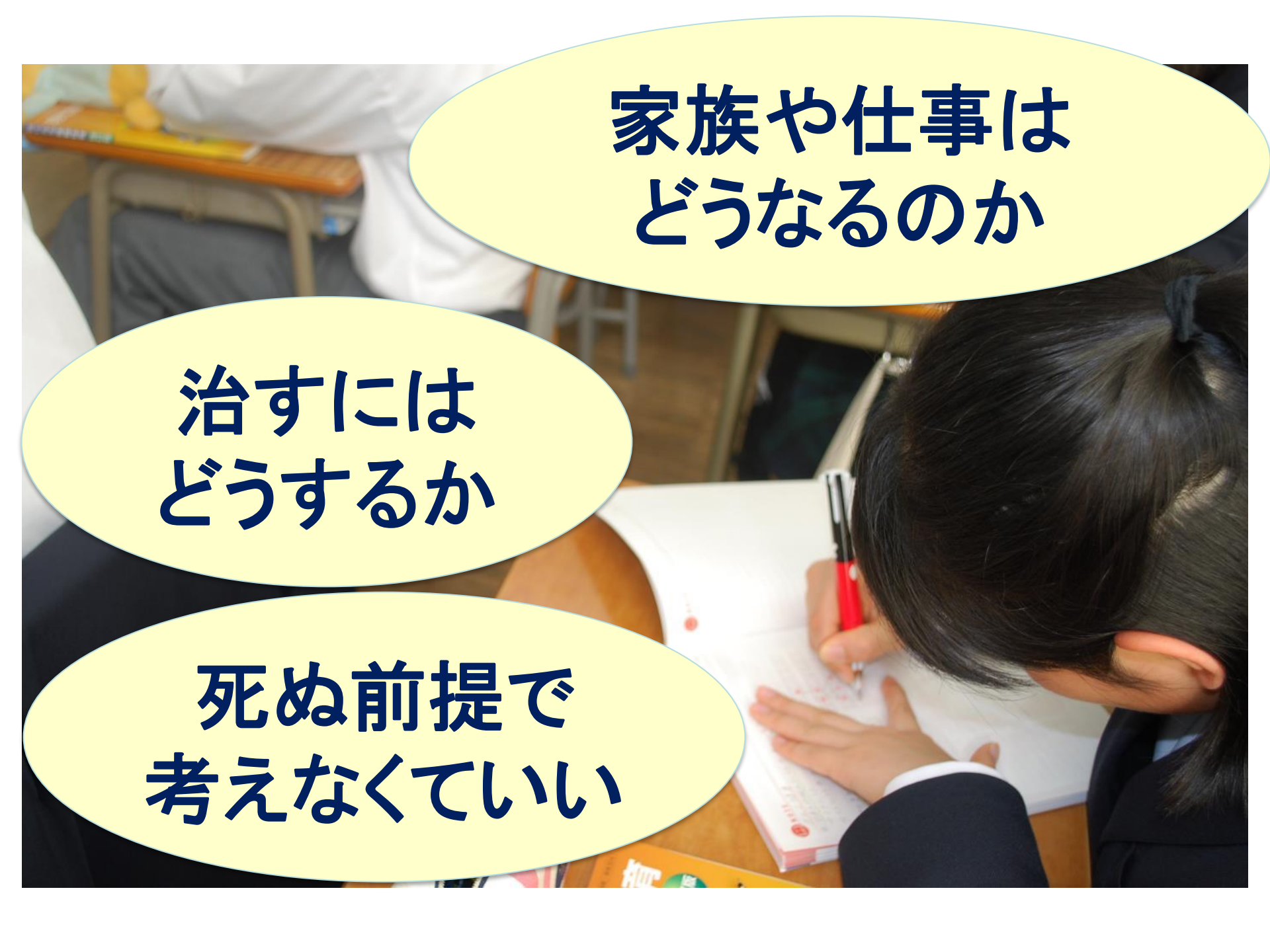


**Q 5 .あなたの友人や家族ががんになったとします。
がんと言われたとき、その人はどんなことを思う
だろうか。**

**言葉に
できない**

**色々なことが
心配になる**

**検診を受けて
おけばよかった**

A photograph of a student in a school uniform, seen from the side and back, sitting at a desk and writing in a notebook with a red pen. The student has dark hair tied in a ponytail. The background shows a classroom setting with other desks and chairs.

**家族や仕事は
どうなるのか**

**治すには
どうするか**

**死ぬ前提で
考えなくていい**

教師が自分の経験を語る



がん患者の手記を読み、適切なかかわり方を学ぶ



手記があることで気持ちを考えやすくなった

Q 6 .がん患者も暮らしやすい社会を目指していく にはどうしたらよいか。



各グループで出た意見を 全体で共有

ホワイトボードを黒板に貼る



Q6.がん患者も暮らしやすい社会を目指していくにはどうしたらよいか。

ました
う?

Q.がん患者も暮らしやすい社会を作る

患者の人間関係なくすやさしい
生活ができる
施設のサービスが充実している環境

差別を無くそう! レクリエーション
病院にレジャー施設 人とかがかわる
仲良く接する 一緒に食事!
がんについて知る
相手を尊重する
コミュニケーション
ミラーボール

理解をする (がんについて)
保護

がんのことをよく知る

治療費の負担を減らす
病院を作る
家でも受けるようにする

1人1人がんについて理解する
本人の気持ちに大事に
家族もいっしょに暮らせる
家までのアクセス
社会保障の充実

がんのことを知る

・タバコをなくす
・タバコのふんばれ
・きつえんじをなくする。
・

社会保障の充実

病院や施設のサービス
を充実させる

治療費の負担を
国や市町村がする

病気になっても家族と
暮らせるようなシステムをつくる

患者さん同士が
関わり合える環境をつくる

いつも笑顔でいられるような工夫はできないかな

たくさんの人と
コミュニケーションが取れるようにする

成 果

生徒ががんを身近な問題だと気付くことにつながった。

発問や提示資料の工夫により、活発な話し合いにつながった。

がんの授業を多くの先生が実践出来ることを実感できた。

●課題●

扱う内容の精選について考える必要がある。

生徒が話し合いの中で、学びを深めていく場面の時間配分や方法。

明確な発問の仕方、伝え方。
どの立場の人の気持ちになって考えるか。